

平成24年第9回涌谷町議会定例会（第2日）

平成24年12月20日（木曜日）

議事日程（第2号）

1. 開 議

1. 議事日程の報告

1. 一般質問

1. 議案第78号 涌谷町課設置条例等の一部を改正する条例

1. 議案第79号 涌谷町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

1. 議案第80号 涌谷町暴力団排除条例

1. 議案第81号 涌谷町安全安心まちづくり条例

1. 議案第82号 涌谷町さくらんぼこども園設置条例

1. 議案第83号 町立学校設置条例の一部を改正する条例

1. 議案第84号 涌谷町児童福祉施設設置条例の一部を改正する条例

1. 議案第85号 工事請負契約の変更契約の締結について

1. 議案第86号 工事請負契約の変更契約の締結について

1. 議案第87号 工事請負契約の締結について

1. 議案第88号 訴えの提起について

1. 議案第89号 平成24年度涌谷町一般会計補正予算（第7号）

1. 延会について

1. 延 会

午前10時開会

出席議員（15名）

1番	大友啓一君	2番	只野順君
3番	後藤洋一君	4番	久勉君
5番	杉浦謙一君	6番	大平義孝君
7番	伊藤雅一君	8番	門田善則君
9番	鈴木英雅君	10番	木村正義君
11番	長崎達雄君	12番	加藤紀君
13番	大橋信夫君	14番	大泉治君
15番	遠藤积雄君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	安部周治君	副町長	菅原孝治君
総務課長 兼参事	城口貴志生君	総務課長 兼危機管理室長	小島昭君
企画財政課長 兼参事	高橋宏明君	町民税務課長 兼参事	佐々木忠弘君
町民医療福祉センター 副センター長兼 健康福祉課長	佐々木敏雄君	町民医療福祉センター 総務管理課長	浅野孝典君
町民医療福祉センター 健康福祉課 技術参事	久道光子君	産業振興課長 兼参事兼商工観光室長	村上芳行君
建設水道課長 兼参事	平塚盛茂君	建設水道課長 兼統括主幹	安田富夫君
会計管理者長 兼会計課長	柴村洋子君	教育委員会教育長	笠間元道君
教育文化課長 兼参事	高橋勝一君	教育文化課長 兼統括主幹	門田勝則君
教育文化課長 兼統括主幹	川口美恵子君	代表監査委員	柳渕茂君
農業委員会会長	佐竹榮一君		

事務局職員出席者

事務局長	高橋正幸	総務班長	今野博行
主任	金山みどり		

◎開議の宣告

(午前10時)

○議長（遠藤稔雄君） 皆様、おはようございます。

昨日の行政報告及び一般質問での質疑、質問、ご苦労さまでございました。本日は定例会2日目でございます。本日もよろしく願い申し上げます。

直ちに会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（遠藤稔雄君） 日程をお知らせいたします。

日程はお手元に配った日程表のとおりでございます。



◎一般質問

○議長（遠藤稔雄君） 日程に入ります。

日程第1、一般質問。

昨日に引き続き、かねて通告のありました一般質問をこれから許可いたします。

1番大友啓一君、登壇願います。

〔1番 大友啓一君登壇〕

○1番（大友啓一君） おはようございます。

2回目となりますけれども、1回目と同様緊張しておりますので、よろしくお願いいたします。

ただいま議長のほうから一般質問の許可が出ましたので、早速質問に入りたいと思います。

涌谷町は、人口、今は2万人から1万7,000人台になり、今度ますます減少傾向が続くものと思います。

そのせいか、活気がなくなってきたように感じております。このような状況を幾らかでも解消するためには、涌谷に昼間人口、交流人口をふやすことが活性化につながるのではないかと私は考えております。涌谷には、歴史と文化を活用する観光資源がたくさんあります。町の総合計画の中にも麓岳山、麓峯寺を中心とした観光魅力づくりの促進とあります。このような施策を進めていくためにも麓岳山に上る道路、観光道路の拡幅整備を進めなければならないと私は考えております。このような観点から、町長の考えを伺います。

2つ目でございます。石仏公園と観光栗園周辺の環境整備についてでございます。

秋の山唄で全国的に知られている麓岳山において、石仏公園などはちょっと整備しているとは言いがたいところが多々見受けられますが、今後どのようにしていくのか。また、観光栗園は確かに下草などが整備されているようですが、ああいう栗園をこれからどう活用していくのか町長に伺います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

〔町長 安部周治君登壇〕

○町長（安部周治君） 改めまして、議員の皆様おはようございます。

きょうは2日目、また昨日に続きまして一般質問3人が残っております。しっかりと答弁してまいりますし、また議案等々におきましてもいろいろと皆様方にご指導を仰がなければならない姿がございます。前向きに考えてまいり、まちおこし、まちづくりにしっかりと頑張っていきたいというふうに私自身思っておりますので、どうかその趣旨を取りながらご指導のほどをお願い申し上げたいなというふうに思います。

それでは、1番大友啓一議員の一般質問にお答え申し上げますけれども、まず初めに「ののだけやま」という表現をされましたけれども、私自身観光ガイドで指導していただきました箕峯寺の住職さんからは「やま」じゃなくて「ののだけさん」と表現しようじゃないかということでもございましたので、皆さん方も「ののだけやま」ということじゃなくて、「ののだけさん」ということの表現がふさわしいのかなというふうに思いますので、これからはそういう姿で私自身も表現してまいりますので、皆さん方の認識もよろしくお願い申し上げたいというふうに思います。

まず、1点目の箕岳山の観光道路としての拡幅整備の考えはどの質問でございますが、箕岳山は当町にとってシンボルであり、重要な歴史的観光資源の1つであります。この観光資源を活用するため、議員がおっしゃるとおり観光道路がボトルネックになっていることはたしかであります。これまでも幾度となく議論されてきた経緯がございました。しかしながら、箕岳山への道路はご承知のとおり尾根沿いに走っており、拡幅する余裕がない場所も多く、強化が必要となってまいります。そのため、通常よりも工事費が多額となるため、財政的な面で躊躇せざるを得ません。また、用地買収においても未相続の土地が多く、難航するのが必至であります。そのため、これまで部分的に整備してきているのが現状であります。今後も財政的な面を考慮しながら部分的に整備してまいりますので、ご理解をお願いいたします。箕岳山の箕峯寺までに行く道路が8カ所ぐらいから登る姿がありますので、どの姿が一番ふさわしいのか、2回目の答弁のときにお話ししていきたいなというふうに考えております。

次に、2点目の石仏公園と観光栗園周辺の観光整備の考えはどの質問でございますが、石仏広場につきましては過去に農村定住促進事業で公園として整備し、町民の憩いの場として活用いただいているところであります。春には桜とミズバショウが咲き、夏には採燈大護摩の会場として、秋には幼稚園の遠足や芋煮会の会場としてご利用いただいております。広場内の環境整備につきましては、年に4回草刈りを行っておりますが、今年からミズバショウの咲く池の付近につきましてはボランティア団体により整備していただいております。今後はこのような活動への住民の参加、参画を促し、住民みずから環境を守りながら利用していただきたいと考えているところでございます。

観光栗園の整備につきましては、平成22年度から国の緊急雇用制度を活用し、枯れ木の伐採、下草刈り、索道の整備などを行ってまいりました。その結果、大変日当たりのよい状態となってきたところであります。しかしながら、肝心の栗の木においては枯れ木の伐採を行ったことにより、また栗の木自体が老木となっているため、商品としての栗の生産販売は現状では難しいのではないかと考えております。そこで、来年度から一帯を町内の団体に委託し管理していただくことを考えておりますので、議員の皆様のお一層のご理解とご指導とご協力をお願い申し上げます。1番大友議員への答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 1 番。

○1 番（大友啓一君） 「ののだけやま」でなくて「ののだけさん」ということで、ちょっと間違えるかもしれませんが、ちょっと聞いた話なんですけれども、涌谷の方ですが古代ツアーという企画に参加している人がおまして、その方の話では涌谷管内で挙げれば篁峯寺とか長根貝塚、それから天平ろまん館、あとは追戸横穴墓群公園ですか、そういうところの各地をめぐるツアーだと聞いておりますが、ところが篁岳山を初め非常にどこに行っても道路環境が悪いということで、涌谷町は素通りするようなそういうコースになってしまうということで、大変残念なことなのかなと。それから、篁岳山の篁峯寺、これは平泉の中尊寺を中心にした陸奥教区という行事が、陸奥国の陸奥ですよ。それを一山を周りながら法要行事をやっているそうでございます。それで、やはり篁岳山の年になると、やっぱり指摘されるのは道路環境を指摘されると。お坊さんがそのとき100人以上、一度に集まるそうでございます。それから、茨城のほうから観光ツアーの団体が来て、ぜひ篁岳山に登ってみたいという要望があった団体も、運転手さんにちょっとこの道路は上れないと断られたそうでございます。バス会社の方針だとは思いますが、今車両のほうに傷なんかをつけると運転手さんの自己負担なんだそうです。そういうバス会社が大変多いと聞いております。やはりこういう観点で交流人口、昼間人口をふやすことの意味では、随分損をしているのかなとそう考えております。

私は、先ほど町長のほうからも部分的にという言葉がありましたけれども、私も一気にやれとは申しませんが、やはり少しずつ進めてもらえればいいのかと。なお、予算の関係で難しい、年数も随分かかるだろうということであれば、狭いところにせめて車の待避所をとるところに設けてもらえれば、なおさらいいのかと。ましてや、町民バスも運行するようになりましたので、安全面の観点からもぜひ進めてもらいたいと考えております。やはり、篁岳山は平泉の中尊寺よりも200年も古い歴史を持っておりますので、こういうものを生かしながらかけていかなければならないのかなと考えておりますが、再度、町長答弁お願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、お答え申し上げます。

篁岳山は、開祖以来1,230年の歴史があり、天平産金の地に次いで歴史のある建物あるいは観光用地として、私自身も重要な姿ということで先ほど答弁させていただきました。その認識は十分持っております。前々から、この観光地を何とかしなければならぬということで、ただいま大友議員さんがおっしゃったとおり道路の整備が大きな大きなネックになっていると。特に、最近では大型観光バスという姿で見学に来る、あるいは旅する人が多いということでもありますので、なおさらその必要性というものは認識しております。ただ、しかしあの道路は町道という姿になっておりますので、町費で賄わなければならないというような姿であります。そういった面で、今の財政力等々では一気に、あるいは着手の時期等々についても即という姿がなかなか難しい状況にあるのかなというような思いでございます。

そういった面で、私自身あるいは庁舎内でその必要性というものについて、具体的にまではいかないですが、考えているところは、バイパスから現道とは別のルートを選定して対応しなければ、入り口がああいう状態になっておりますので、難しいのかなというふうな思いでありますので、まず入り口をしっかりと

位置づけておく必要があるのかなという考えを持っております。それについても相当な金額がかかる状況でありますので、議会の皆さん方といろいろと協議あるいはご指導いただいで対応してまいりたいというふうな考えであります。即という姿は、今ご承知のとおり東日本大震災の復旧と復興、そして安心・安全なまちづくりを最優先で、これを片づけていかなければならないその責任と責務がありますので、それがある程度の目鼻が立つ状況になりましたならば皆さん方に相談しながら指導を仰いでまいりたいというふうに考えておりますので、その点についてもご理解いただければありがたいというふうに考えております。

何しろ立派な観光パンフレットをつくって、「涌谷を遊び・訪ねる」という立派な観光パンフレットをつくりまして、県内外に涌谷のよさをアピールする状況でありますけれども、足元のそういう状態がやはり大きな大きなネックになっているということは、私自身も相当申しわけないというんですかね、これまでの取り組みに対しまして難しい姿になっているんだというふうに自覚しておりますので、よろしくこれからもご指導をいただければなというふうに考えております。お願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 1 番。

○1 番（大友啓一君） 町長のおっしゃるとおり、私はそこところは理解しているつもりでございます。ただ、全路線が狭いわけでないですよ。ところどころ、本当にこの区間1つ1つ、10年かけてもちょっとその部分だけ直せばなんと常々そこを通りながら……。このごろ通ってみたんですけれども、落ち葉が狭い道路に両方から落ちてくるんですね。5メートルある道路が3メートルしか使えないんですね。ということは、落ち葉の上に車が乗り上げると滑るという感覚を持っていますから、皆さん。だから、路面が出ているところしか走らないので、お互いに上から来た車と下から来た車がちょっと危ないような状態が何回もありますので、やっぱりそういう管理だけでも、とにかくその季節季節に合わせた、これからますます冬場に向かいますのでそういう措置をお願いいたしまして、次の質問に移らせていただきます。

環境整備についてでございます。栗園ですが、行って見て、周辺にクイを打って有刺鉄線で囲っていますが、何か観光栗園にしては随分殺伐としているなという感じで、何かその囲ったところはいいんですけれども、あの囲ったものに沿って何か別なものを植えたらいいのではないかと。例えば、あそこの土地を抱き合わせして、ブルーベリーとかそういうものを周りに植えて、そのブルーベリーを使って何か町の特産になるような加工品ができればいいのかなと。あとは、栗の販売ですか。販売のほうも、栗も加工する気であれば栗そのものを加工しながら、そういう事業的なものに進めていけばなお活用的にはいいのかなと考えております。

それから、栗ってだんだん樹高が高くなる性質でありますので、やはり高くなれば防除なんかできなくなると思いますので、やっぱりせん定作業とかそういうものを取り入れながら、樹高を低くしながら管理していけば本当の観光栗園になるのかなと。

あと、小学生なんかを対象にして、ああいう栗園を1年に1回でいいから野外活動という感じで開放できないものなのか、町長そこところを答弁お願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、篋岳山へ登るこの沿線の道路の除草も含め、あるいは落ち葉管理等々も含め対応等々についてのお伺いでございますので、年2回という姿でその沿道の脇の草刈り等々もやっており

ます。それだけでは十分じゃない、毎日管理すれば一番いいことなんですけれども、そういう姿にはなかなか至っていない。特に、今話しありました落葉時期に側溝等々に被さった落葉等々の処理等々についても、これも手当てしなければならぬ問題もございますので、それをどのような姿で対応するのかいろいろと担当等とも協議してまいりまして、できることもあるでしょうし、あるいはボランティアの方々をお願いするということも必要でありましょうし、今現実にシルバー人材センターのほうにそういう委託をしておりますけれども、回数が少ないためになかなか時期時期にマッチした対応が取れていないのが現実でございますので、その辺についても検討をしなければならないのかなというふうに考えております。

それから、観光栗園にいわゆる付加価値をつけるためのブルーベリーあるいは別な果樹等々の検討はということでございます。私もそういうことは十分考えておりますけれども、じゃあ植えて、じゃあどのような姿で当然年間管理が必要になってきます。植えっ放しではとても十分な、いわゆる販売まで、あるいは楽しめるその姿にはならないだろうなというようなことであります。果たして、誰がどのような姿で管理して販売あるいは収穫までに至るかということについて、やはり大変な労作業が重なるわけであります。その辺をあわせた姿にいかなくちゃならないのかなと。現実に観光栗園でも、先ほど1回目に答弁しましたように、補助事業で国の緊急雇用制度を活用して整備して、やっと索道、有刺鉄線を張ってこの区域をあらわしたわけでありましてけれども、それ以降をどう管理するのか、木をどう保護するのかということについてまで具体的にはまだ詰まってははいないです。当然、芽吹き時あるいは実のなる前等々については、しっかりとした消毒、防除等々もしなければならぬ。そうじゃないと虫が入って、食べる段階の栗までに至らないということもありますので、今入園料等々についても取っていない、半分自由に管理をしながら自由にとらせているような姿もありますけれども、今後しっかりとした対応をするためにはやはり相当の労力と経費と、あとは周辺の環境の整備もあわせた考え方を持っていかなければならないのかなというふうな思いでございます。

知恵を絞りながら、皆さんとともに検討してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 1番。

○1番（大友啓一君） 観光栗園のことについては、これからいろいろ知恵を持って進めてもらえれば、あのぐらいの敷地ですから、大変もったいない敷地だと思っております。

それから、石仏公園の整備でございますけれども、大きい場所は随分除草というか手入れはされているように思いますが、やはり細かいところですかね。例えば、案内看板が誰が見てもわからない、見えなくなっている。用を足しておりません。それから、トイレの管理が非常に悪いです。3カ所ぐらいあるんですかね。やはり、観光地ではトイレは必ず必要なもので、評価される場所はあのような場所なのかなと。また、サツキで町章をかたどった、あの斜面に大きく町章をかたどったところがあるんですけども、これもカヤから竹からみんな伸びきって町章になっていないんですね。7月に行われる採灯大護摩ですか、ああいう行事にあれだけの観客があそこに来て見ている。ああいう人たちが、やはりこのようなところもみんな気をつけて見ているようでございます。笹岳山の、あそこは顔のようなものだと私は捉えております。

それから、残念なのは元牧場会館の敷地の中に藤棚があったんですけども、あのぐらいの立派な藤棚に

一向に手をかけておりませんで朽ち果てておりますけれども、まだ藤そのものは生きています。ああい
うものをちゃんと管理すれば、1つの観光の目玉にもなると思うんです。やはりそういうところをこれから
そういう環境整備をしていったら、すばらしい麓岳山ができるのではないかと考えております。

そこのところをちょっと町長、これからどういうふうにつけていくかお聞きします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 先ほど答弁がちょっと漏れましたけれども、沿道の枝払い等々については定期的に巡
回しながら対応をしています。それで十分ではないわけではありますが、それについてもいろいろと配慮をし
ていっているということをご認識いただければというふうに思っております。

それで、あとあの周辺の環境整備、特にトイレも含めた環境整備、これは利用する方々のひとつのモラ
ルの関係もありましょうし、何よりも管理する方が常駐するということが一番の手入れの良策ではないのか
なというような思いであります。そこまで、果たして管理人を雇ってまで、雇用してまで必要な姿であるの
かどうなのか。当然、そうすれば別なほうにこのしわ寄せが行く可能性も十分にあるということも踏まえま
して、私自身は前向きに検討はしてまいりたいなというふうな思いでありますけれども、いずれにしても全
体の姿をしっかりとした計画を練り直しまして、どのように活用していくのか、あるいは管理して観光客を
呼ぼうとしているのか、改めて見直しする時期に来ているのかなというふうな思いは常々持っております。

ただ、費用対効果等々もあわせますとこれもまた難しいところもありますので、やはり積極的に参加して
いただく方々がいてのすばらしい環境整備になるのかなというふうな思いでございますので、それらもあわ
せまして対応してまいりたいなというふうに考えております。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 1番。

○1番（大友啓一君） もう1つですけれども、答弁の中でミズバショウを守る会、そういう会が釣り堀周辺
で随分活躍している方がおります。代表は涌谷の方でございますけれども、涌谷はもちろん美里町、鹿島台、
松山、松島、女川、仙台の泉区、こういう方たちがメンバーなようでございます。各方面のメンバーたちで
あの周辺を、とにかくミズバショウを守る会というのがまずはその周辺の除草作業、それから階段の整備、
その階段に手すりを設けて、それから直売所からの通路づくり、それから野外ステージの草刈り除草、それ
からミズバショウという看板、これは1枚1万円ぐらいするそうでございますけれどもそういう設置、それ
からやはりさっき言ったトイレの案内看板の設置を自費でやっているようでございます。それから、スイレ
ン池ってスイレンのあるところにハナショウブとアヤメの株160株以上をあそこに植えたそうでございます。
これも全部が全部見事に咲けば、ミズバショウとハナショウブなどあそこも随分きれいになるのかなと、こ
れも1つの目玉になるのかなと思っております。

実際、書いてありますが、大変大きな仕事をしていただいているなど、話しを聞いただけでも私はそう思
っております。来年以降も続けたいとのことでありますし、私はみんな自分の機械、草刈り機械でも何でも
ですね、あと資材、全部持ち寄りで行っているそうなんです。そこで、もちろん町長が副町長でも来年、
時間が空いたときでもいいですから、ねぎらいの言葉をかけてやればなおさら、他町村からも来ているわけ
でございますので、そういう時間があつたらば大変喜ぶのではないかと。

それから、やはり持ち寄りの機械を使っているわけですから、せめて燃料代ぐらいの助成は考えられない

のかなと私個人的にはそう思っておりますので、それを踏まえて町長に最後のご返答をお願い申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、改めてお答え申し上げます。

きのう、2番只野議員さんに健康都市連合等々について質問されまして、その折に答弁しましたけれども、この千葉県の市川市の取り組みについて具体的にもう少しお知らせを申し上げれば、大体理解ができるのかなというような思いでございます。ほとんど地域の団体の方々が率先して、あるところの財産を有効にアピールしようじゃないかということで掃除から何からかにかからとって、自分の町は自分で頑張っておアピールしようじゃないかというような姿になりつつあるということでご紹介されました。そういう姿で、私もきのう只野議員さんに話をしたわけでありまして、これからそういうものを参考しながら協力していただける人たちの姿を上手に生かしながら、地域の傾向を主体とした活動等々について盛り上げをしてまいりたいなということでもあります。そうしますと、意識そのものが上手に盛り上がっていくのかなということでもあります。ガソリン代あるいは声かけ等々については、そういう姿があった状況になれば具体的に对应してまいりたいというふうに考えております。

たまたま、ミズバショウを管理する団体さんという話しにつきましては、石巻方面の被災地の方々が率先して対応しているということでございますので、これについてもその時期になりましたら改めてねぎらいの言葉あるいは励ましの言葉、あるいはそういう面での手立て等々も考えてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 1番。

○1番（大友啓一君） 最後となりますが、涌谷町の発展のためにもやはり今、町長が言ったように町民と一体となって進めていけばすばらしい町、そしてすばらしい箕岳山になるのではないかと。少しずつでもいいですから、前に進めることを考えてもらいまして、私の質問はこれで終わります。どうもありがとうございます。

○議長（遠藤稔雄君） ご苦労さまでした。

6番大平義孝君、登壇願います。

〔6番 大平義孝君登壇〕

○6番（大平義孝君） 6番大平でございます。

通告に従いまして、一般質問を行います。

質問項目1は、「学校適正規模だけではない学校統合問題について」。

三小、二小の統合、幼保の統合が進む中、他の地域における反対の本質的問題の議論を避けてあえて今休止といたしますが、休止を続けているように見えます。児童生徒の将来、地域のあしたを心配している父兄と早期の統合に向けて話し合いをする必要があるが、どのように考えているかを伺います。

昨日の同僚議員の質問に重複するところがございますけれども、その点についてはご容赦を願いながら、私なりの質問とさせていただきます。

質問項目2、「街中に集いの場を造り、生き生き住民を増やしてはどうか」。

街中の活性化が進まない今、街中にこそ自由に気兼ねなしに集える場が必要とされる。空き地、空き家の

活用で人の動線をつくることから始めてはどうか。

以上、2点についてご質問をいたします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

〔町長 安部周治君登壇〕

○町長（安部周治君） それでは、6番大平義孝議員の一般質問にお答え申し上げます。

まず、1点目の学校統合問題についてのご質問でございますが、昨日2番只野議員にお答え申し上げましたとおりで、平成22年3月に提出されました筧岳地区の多くの皆様が賛同された要望書の経緯等もございますので、まずは筧岳地区の保護者及び地域の皆様方に議論していただければと考えております。当然、私自身も課題等々を提起しながらしっかりと対応してまいりたいということについてきのうお話し申し上げましたけれども、その通り頑張ってまいりたいなというふうに思っております。

まだ、その千七百何名かだっただと思いますけれども、署名が現実に生きておりますので、その方々に対する対応ということをまず優先に考えていかなければならないのかなと。そして、あわせて教育長等々にも指示しておりますけれども、PTAあるいは保護者の方々を含めた統合への盛り上がりという姿を、気運の盛り上がりというその姿をつくっていかねば、一方的な行政主導ということになれば当然反発も大きくなる状況がまた再燃するというふうに私自身見ておりますので、どうかその辺のところはご理解いただければというふうに思います。そういう姿を踏まえながら、しっかりと皆さんと膝を交えながら取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただければというふうに思います。

次に、2点目の「街中に集いの場を造り、生き生き住民を増やしてはどうか」とのご質問でありますけれども、中心部の活性化につきましては、これまで空き店舗を活用したチャレンジショップやエコステーション事業を行ったり、フリーマーケットなどソフト事業への補助を行ってまいってきたところでございます。しかしながら、活性化への特効薬とはなり得なかったことは否めません。また、大震災以降中心部の家屋の解体が進み、空き地が多くなったことは事実であります。このことから、本年度中心部の商店街の代表者によりますまちづくり懇話会を開催し、3回にわたりましてその活性化策を見出そうといろいろと話題提供等々をしていただきましたが、具体的なその手法あるいはこのような夢というものを見出す結論には至っておりませんでした。

なぜ、チャレンジショップやエコステーションといった事業が継続できなかったのかを具体的に検証してみますと、行政主導で住民にうまくその事業が移行できなかったこと、それから主導する人がいなかったからではないのかなというふうに考えております。「街中に集いの場を」とのことでございますけれども、つくただけではうまく活用されないのではないかと感じております。今後は、集いの場を含め、住民の皆様が提案し運営できるよう住民主導でのまちづくりを推進してまいりたいというふうに考えております。また、みずからが運営することで、ご質問にありますように住民が生き活きとしてくるのではないかと私自身確信いたすものでございます。そのために、側面からあるいは正面からでもこの状況に誘導した際になっていただければ、頑張って支援をしていきたいなというふうに考えておりますので、議員皆様方のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げ、6番大平議員への答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 教育長、登壇願います。

〔教育委員会教育長 笠間元道君登壇〕

○教育委員会教育長（笠間元道君） 改めておはようございます。本日もよろしく申し上げます。

学校統合問題についてお答え申し上げます。

学校統合問題につきましては、さきに2番只野議員さんに答弁したとおりでございますが、大平議員さんにもご質問をいただきましてさらなる叱咤激励だというように受けとめて、改めて感謝申し上げます。

現在、教育委員会の置かれた立場から現在このように至っておりますけれども、涌谷町の未来を担う子供たちのためにも早期の統合は最重要の課題と教育委員会でも認識しております。考えてみますと、議員の皆様のご承知のように本町の場合は児童生徒数の減少傾向が現在も進行しております。そのために、小学校の中には複式学級編成が出現していると。ただし、これは複式解消加配で県のほうから手当てしていただいてそういう状況にはなっていないということになります。さらには、学校行事、部活動等で活動の選択肢が狭められている。さらには、多様な授業づくりが難しい。すなわち、子供同士の多様な考えに触れての学び合い、深め合い等の子供同士の相互作用を機能させる、授業の中で、そういうことが難しい。その結果、学習成果を進化、発展させていくことがなかなか難しい。もしかしたら、学力向上にもつながっているのではないかと懸念がございます。さらには、少人数と小ぢんまりとまとまり、固定化された人間関係では他者を認めながらみずからも成長していく上での刺激、ほどよい葛藤、競争、緊張感、失敗等の経験が少なくなる。このような現状から、無限の可能性を秘めた子供の成長をできるだけ保障できる教育環境の整備が強く望まれ、子供にとって最も望ましい学習環境の涌谷町版として、平成15年から平成22年2月までの長い期間をかけて町民の知恵と総意をかけた統合再編案として、先ほど町長も申し上げましたけれども、平成22年2月9日に町教育委員会から町長に提出されたものであります。すなわち、子供にとって最も望ましい学習環境なるものを最優先した統合再編案であり、このことに議会での同意を求めたものであるというふうに私は考えております。

しかしながら、この統合再編案を具体的に実施するとなれば、現在の学習環境が大きく変化、変更することになり、当然さまざまな課題が生じます。さらに、痛みを伴う場合もあります。今般の議員様方のご協力でも開いていただきました議会報告会においてもスクールバスの運行、制服等の取り扱い、跡地の利活用等、具体的に出てきております。したがって、統合再編案を実施するに当たっては、幼児児童生徒の精神的な負担、保護者地域の方々の負担、不安を最小限にし、教育指導面に影響することがないように十分な準備期間と配慮をもとに進める必要があると理解しております。

教育委員会として、この対応できる状況となれば、先ほど申し上げました議会報告会での話題にさせていただいたこと、さらには今後そういう状況となれば意見要望を踏まえまして、保護者皆様や地域の方々にその情報を提供しながら、誠心誠意取り組んでいきたいなというふうに思っております。ということでございまして、議員の皆様のお一層の一丸となったご支援をお願い申し上げます、回答といたします。

○議長（遠藤稔雄君） 6番。

○6番（大平義孝君） それでは、学校統合についての質問に入らせていただきます。

前町長の言葉が重い、まだ生きているということでございますけれども、その言葉からもうすぐ年を越しまして3年になります。3年になりますと、幼稚園に入った3歳児は小学校に入ります。中学校に入った生

徒は卒業します。十分な時間が必要といわれますけれども、ただいま教育長の答弁にありました十分な時間とは、町長としてはどのぐらいと捉えておりますか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 参考に、具体的に申し上げさせていただきますけれども、平成22年3月議会のときの前の町長の議事録を読ませていただきましたので、改めて読ませていただきます。

「学校適正規模・適正配置に関する要望書についてご報告申し上げます。」これは、行政報告です。「去る平成22年3月5日、箕岳地区教育振興会会長、箕岳中学校同窓会会長及び箕岳中学校同窓会関東支部会長の連名により、要望書が提出されました。要望の要旨といたしましては、箕岳中学校統合計画を撤回し、箕岳地区に小中一貫校の実現を要望する。」というような内容でございます。さらに、平成22年2月5日から2月20日までに箕岳地区の住民を対象とする署名活動を実施し、1,743名の賛同を得たとのことで、署名簿の提出を受けております。「私といたしましては」ということで、前の町長ですね。「教育委員会から先月2月9日に学校等適正規模・適正配置に係る提案書を受けており、このことも重く受けとめておりますが、箕岳地区の住民の方々の思いが1,743名に達している事実を考えると、箕岳地区における小中学校の配置についてはもう少し時間が必要であると判断せざるを得ないというふうに思っております。」というような内容で行政報告をしております。わたしは、このとおりで行くという気持ちは毛頭、さらさらございません。しかし、それまでのこういう姿が残っているということは事実でございますので、私の任期中にしっかりと対応してまいりたいなというふうに考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 6番。

○6番（大平義孝君） 町長の任期中といますとあと何年かあるわけでございますけれども、またもしかして中学生が卒業するとそういう事態に陥れば、6年間何も前に進まないままこのまま行くのかなと思えば、先般私どもの議会が行いました議会報告会において、それこそ子供を心配し地域を心配している方たちに多数出席していただきながらさまざまな思いを述べておられます。それは、町長にも教育長にも届けておりますのでご理解をいただいていると思っておりますけれども、そういったところの前町長の言葉そのものを生んだものはどういうものだったのかということでございますけれども、学校の将来、先ほど教育長も申されましたけれども、学校の将来についての考え方が、適正規模、配置は非常に大事なことであり教育環境を守るのも大事だけれども、しかしそれだけで統合すればよいとそういった進め方がされたのではないかという地域の不信もあり、不安もあり、それで町民検討委員会のあり方などに非常に不満を持っている。そのようなことについて、町としてどのように問題があったのか、課題があったのか、反省するところがあったのかということの検討はなされているのでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 改めてお答えを申し上げます。

あの当時、私は副町長という立場でおりました。町長が決断したことに対しまして、若干の疑念というものもあったし、反省をしなければならぬ詰めといいますかね、こともあったのかなというふうに思います。

学校適正規模・適正配置については、7年ほどをかけて煮詰めてきたその姿が教育委員から町長部局のほうに提出されたわけで、一度は決断した経緯もあったというふうに思っておりますけれども、その経緯に具

体的な議論というものが煮詰まらない姿があったのかなという思いもしておりますので、先ほど私がお話ししましたように、やはりそういう面について今後しっかりと対応してまいらなければならないというふうには私自身思っております。たまたま東日本大震災によりましてその問題から若干遠ざかってはおりますけれども、今回9月の議会の議員さん方が議会報告に学校統合問題等々についてテーマを絞って意見聴取をしたようでありますけれども、その中にもきのう話しましたように何人かの方々の根強いその姿があるということも事実でありますので、それをどう和らげていくのか、あるいはここにおられる議員さんの地域の方々から選出される議員さんもおられますので、その方々のしっかりとした指導力というものが具体的にまだ見えないところも私自身あるのかなというふうに思っております。でありますので、少し時間をかけながら慎重に一步一步でも具体的に進めていくのが私の常道ではないのかなというふうに思っておりますので、どうかご理解をいただきたいというふうに思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 6番。

○6番（大平義孝君） 地域の議員さんの指導力というお言葉がありましたけれども、それはどういうふうに捉えたらいいのか私には理解できません。進める議員さんたちの理解力、指導力というのは私のほうが何らいうことのないところがございますけれども、そういった気持ちでこの改革に取り組んでおられるとそう理解をしてもらっては、町長として本当に困るんじゃないかなとそういうように思います。皆さん一丸となって議会が提案して、特別委員会までつくってやったことを反対があって休止をしていると。それをいかに子供のために早くきちんとした教育環境を整えるために行動するかというときに、議会は何回もこの学校統合について話しを地域から聞いております。では、現執行部になって、どなたかがそのことについてお聞きになったことがあるのでしょうか。

先ほど来の答弁でもございました。昨日の同僚の答弁にもございましたけれども、ずっと一生懸命やるけれどもまだ早いんだと。先ほど申しました、早くはないんです。地域では反対はあっても、その反対の原因がどうだかという反省があって、真摯にお話をお聞きに伺えばきちんとした話し合いができる、そういったところになってきているというようなところもやっぱり執行者としては捉えて行動しなければいけないと思うんですけども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 私も議会経験がございますけれども、そういう質問はしたことがないなというふうに考えております。

この統合問題について環境問題がいかに重要であるかという姿は、先ほど教育長さんがお話しされたとおりで、新たな課題というものを見出してくる姿もあります。また、あの周辺の道路1本の姿を検討してみてください。いまだに河南築館線、県道でありますけれども、これが未整備のままです。その地域の人の思いというのは、そういうものを超えなければならないのかなというふうにも考えております。現実、小里から大崎田尻に抜けるあの河南築館線でも大きな障害がありまして、いまだに具体的な工事の着工ができかねているということ等々も察しますと、そう簡単にあの地域にこうだということになれば……。議員さん、共生の森の関係もそうだと思いますけれども、なかなか大上段に構えることが難しいということが、地域の特性というものを考慮しなければならないのかなというふうに、もう少し幅を見た中で対応して

まいりたいというのが私の姿でございますので、時間がかかる、まだ早いというようなことは、私自身は思っておりません。即やらずにかならないのかなというような気持ちは持っています。ただ、そういう現実があるのに、それを忘れて別の方に、いわゆる主眼だけに走ってしまったならば、これは大きな取り違いをしてしまうのかなという思いもありますので、その辺は皆さん方もしっかりと認識しておいていただいて、取り組めるような姿づくりをしていかないとなかなかこれもなかなか前に進まないその姿がある、私自身はそう思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 6番。

○6番（大平義孝君） 私は、何も大上段に構えて地域に入って行ってくれと町長の思っているようには考えておりませんが、なぜそれでは地域の懇談会なりを開きながら、さまざまな点でお話し合いをしながら、そういったことのさまざまな解決策を見出していくような行動は取れないのかと。私も本当にこのとおりの議員でございますけれども、地域でお話しをする、皆さんのお話しを聞く、そこに何の原因があって何が問題なのかということを経験しながら行動、活動していくというのが当たり前のことであります。町として町民のために、子供の教育環境のためにどのようなことができるのかなと、年月を幾らかければできるのかなと。そうは思っていないといたしましても、そのことについての行動を起こさなければいつまでたってもそのとおりになってしまうということは、またこういう質問はしたことがないといわれるかもしれませんが、これは子供の将来にもう、先ほど言いましたように3年も6年も10年もいったらどうなるんですか。それを心配している親御さんなり地域の方もいらっしゃるということを経験する、そういうことはしないんですかという質問でありますので、そのことについて……。何度も言いますが、大上段に構えなくてもいいです。そういった方々とお話しをして、少しでもお互いの気持ちを理解して進めるといったことが必要だと思います。いかがでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 余り私も興奮したくはないんですけれども、今、現実に東日本大震災の復旧と復興を最優先に掲げながら、職員に指示をしながら早くに解決をしていこうと。その間にも、議員さんおわかりのように幼保一元化、課題でありましたその姿をこの夏に取り組んで、来年の4月に開園する運びとなっております。物には順序という姿もありますけれども、だからそういう面からしますと何もかにも一遍にやるというような姿になれば、これは時間がいくらかかっても具体化できないその姿もあります。でありますので、教育委員会のほうには、あるいは教育長にはこの問題、いわゆる統合問題と環境整備等々についてどのような具体的な姿が今あるのかということを経験する、あるいはPTAの方、あるいは地域の方は我々がやらなければならないその姿でありますけれども、学校等々について具体的な理解を示すための努力をこの1年間をお願いしますというようなことを話ししているわけなんです。その辺のところは理解していただけないか。

○議長（遠藤稔雄君） 6番。

○6番（大平義孝君） 何もかにも一緒に全部やるということについて、本当に職員の皆さんも一生懸命努力している。町長も教育長も努力はしている、それは認めておりますけれども、それは何もかにも一緒に、同時並行に全部統合しろというような計画でもありません。計画そのものは休止でありますから、生きているん

です。そう理解して当たっていると思うんですけども、教育長もそういうふうに公言しております。それを見直すとか、そういったことではないんです。

先ほど町長も言いましたように、さまざま障害となるものがいっぱいあるんだと、それをどうするかということ。そのことをどうするか、そういったところはさまざまなところでこうします、ああします、解決策が1つもないわけではないわけでございますから、その解決策を示しながら、こちらからさまざまなものを提案しながら進めていく進め方もあるのではないかと。地域の方々がこうだ、ああだといわないと何もできないというようなことでは進まないのではないかと、そういったところのお話し。なかなか、何度いっても町長はまだ早いということでございますので、出ていかないと思うんですけども、議会は何回もやっていると先ほどから言っていますけれども、何度もお伺いして聞いております。お話しは切実です。

今、復興・復旧のお話しが出ましたから申し上げますけれども、この大震災で職場を失って、次の職場を探すにも子供を預けるところがなければ働きに出られないという親御さんがおります。地区は、三世同居だからじいさんばあさんが見て当たり前だろうというようなことで、子育て支援の幼稚園の預かり保育Bもやらない、児童クラブもない。そういったところをこの統合を進めることによってきちんと整える、そういったことも計画に入っているんですから。それを何年もこっちはしない、統合したらするという形で引き延ばして、引き延ばして、引き延ばして、それは地域の方たちの反対があったからだといっているのかなどと。そのことを1つとっても、もう少し執行者、町長である方がきちんと決断をする、スケジュールが少し遅れてもそういった子供たちが救われるのであれば、いまでも小里麓岳地区にそういうのをつくって統合すればきちんとしたものをつくれますからというようなことで、できないんですかね。そういうところはいかがでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 何回も同じことを言わせないでください。今、震災復旧・復興とあわせて幼保一元化の施設を整備しています。それはわからないんですか。

○議長（遠藤稔雄君） 6番。

○6番（大平義孝君） 大変申しわけないんですけども、幼保一元化の話も震災復旧の話もわかっています。ただ、地域のお母さん方もそういうふうなことで困っているということを私は申し上げている。数にすれば少ないだろうと、おじいさんやおばあさんが面倒を見るからいいだろうとそれで何年もしておいていいんですかということを質問しています。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 何回も同じこと質問しないでください。私は、この任期中にしっかりと対応しますと言っているじゃないですか。

○議長（遠藤稔雄君） 6番。

○6番（大平義孝君） だからこそです。任期中、あと何年ある。数えて、ああまだいい、まだいい、そういうことではなくて、ちょこっとでも地域に行ってお話しを聞く、そういったところを設けていただけないかと先ほどから私も言っています。何回も私も言っています。それを理解していただけないということは、非常に残念でございます。

それで、できないということでありませけれども、そういった……。今はできないんですね。そういったことの中でですけれども、三小、二小の統合で月将館ができました。月将館、統合したら大変だなという思いでいましたけれども、校長先生はかわるわ、教頭先生はかわるわ、一体どうなるんだと本当に涌谷町教育委員会の配慮で三小の先生たちを残していただいて、本当に少ない子供のために支えになっていただいたと。そういったような統合を涌谷町はもうしているんです。そういったことから、先ほど町長はおっしゃられましたけれども、道路だ通学路だ何だかんだといっぱいあるけれども、そういったものも代替でできるものはできる、何でできるものはできるというような大きな考えの中での案は、本当にこの優秀な職員の皆様方を持っていると思うんです。そういったところを話しながら、反対している人も賛成に向かせるといった努力をしていただきたい、そう思います。いかがでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 休憩してください。

○議長（遠藤稔雄君） 休憩します。

休憩 午前11時14分

再開 午前11時15分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開します。

6番。

○6番（大平義孝君） 時間がもったいないんですけれども、先ほど申し上げました前の計画にそういうことが全部載っています。それは理解しています。これ以上、なかなか質問しておりますと次の質問に移る時間もなくなりますけれども、そういうことを理解しております。町長もそういうところを理解していただきながら、できるだけ地域に入ってお話し合いをしていただくように……。はい、わかりました。

それでは、次の街中についてですけれども、先ほど町長から答弁いただきましたけれども、今、涌谷町の高齢化率は高くなり、また独居とか老人夫婦だけの家庭が多くなっております。特に、地域においては街中が特に隣との交流もないままに家に閉じこもって孤独になっている方がたくさんおられると。そういった方々に、街に出ていただく施策として、街中の空き地、空き家をどういう形でも結構ですので集いの場、いってみれば昔でいえば井戸端会議でもできるような場にして、そして地域のお年寄りなり地域の方たちの活性化の場としていただきたいということでございます。

なかなかまちづくり懇話会でもうまい結論も出なかったということでございますので、私はこの懇話会の結論が出なかった、具体的のもが出なかった中に、自分たちの商売とか商売でどうするとということだけに終始して、地域の皆さんの生き活きとした場をつくるということの視点を1つ忘れていたのではないかと。その視点こそが、まちづくりのための大きなファクター、要素、要因になるんじゃないかと思っております。いかがでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） そのいきさつ等々については、第1回目のご質問によって私が答弁したとおりでございます。

○議長（遠藤稔雄君） 6番。

○6番（大平義孝君） いきさつを聞いているんじゃないくて、そういった取り組みをすることはできないのかということ聞いております。いかがでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） これまで涌谷町が商店会の、あるいは商店街の地域おこしのためにいろんな施策をやってきた歴史的な経緯があります。また、環境が変わってまいりまして、中心市街地というものがある町においても寂しくなってきた、バイパス沿いだとかそういうところに大型店舗あるいは新たな店が新規参入するような状況になってきたときに、中心市街地の存在というものはやはりその所に住む方々の英知が一番大きな姿であるのかなというふうに私自身思っております。商人でありますので、売れる物を売るために、生きていくためのその施策というものはそれぞれに知恵があるのかなというふうに思っております。

きのう、只野議員さんの質問にもお答えしておりますけれども、やはりまちおこしのためには我々もしっかり頑張ってますけれども、我々が頑張っただけでは今までどおりの姿であるということが証明されておりますので、なおかつそれを活かしていくための施策というものは、みずからがしっかりと地域あるいはこの商店会あるいは町の商工会等々にしっかりと議論していただいて、この線で頑張っていこうじゃないかというような姿が当然出てくるものというふうに我々は期待しております。でありますので、それが無いのに具体的にこれをやったらどうですか、あれをやったらどうですかと今までどおりやってきても、成功はなかなかおぼつかないのかなというような思いであります。でありますので、やはりみずからの発想と知恵ということを我々は期待していたんです。行政というものは商人ではございません。商人のセンスはないんです。でありますので、支援する部門というものは財政的な支援あるいはマンパワーの支援というような姿になると思いますけれども、やっていくためにはそういう人たちのマンパワーじゃないのかなというふうに私自身は自覚しております。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 6番。

○6番（大平義孝君） 私は、そのようなことをお聞きしているのではございません。懇話会のことを言っているのじゃなくて、孤独なご老人たちとか地域の方たちの活動できる場、立派な施設はいっぱいあります。その施設は敷居が高くてなかなか行けない、遠くて行けない、集落といえば行政区にも会館等はあるけれども、それもできない。本当に井戸端会議的なもので人の動線をつくって、お年寄りに外に出ていただいて、そして帰りに地域の町の商店で何か買って帰って、ああよかったなといったような取り組みから初めてはいかがですかということでございます。懇話会の具体の話はどうなっているのかということについて先ほど説明がございましたけれども、それとは違う、懇話会はそういう目線でやったからそうなったんだと。別な目線で町が取り組んで、それで皆さんに動いてもらって、そこからさまざまなものを生み出したらいんじゃないですかということをおっしゃるので、いかがでしょう。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） じゃあ、私の答弁と若干……。質問も変わってきたのかな、答弁もじゃあ変えなくち

やならないのかなというように思いますが、それは十分に模索しております。

というのは、街中に、意見が出たのは高齢者施設あるいは高齢者が集えるような姿づくりの場というのは、要望が来ております。ただ、それをどう盛り上げていこうとするその姿が見えないときに、行政がぼつんとやっただけで果たしてそれができるのかできないのかということも、懇話会の間でもあったのかなというように思いましたが、その話しても何とか、もうやめようというような姿になりましたので、もう少しやりたい姿はありますけれども、あるいは整備の問題で、駐車場の問題で、あるいは敷地の問題等々ありますけれども、中途半端にするわけにはいかないということで今模索しているところでございますので、ご理解してください。

○議長（遠藤稔雄君） 6番。

○6番（大平義孝君） そんなに立派なものでも結構です。井戸端会議できるくらいの場所をまず町が初期投資として投資していただいて、お年寄りたち、それについてくる子供たち、そういったところで和やかにさまざまな話し語りをして、何かをして過ごす。そして、ああよかったねと帰っていただけるようなそういうところがほしいということでございますので、大上段にそれこそ構えないで、大した金がかからないんだったら町でやって、協働の一つをしてやって、みんなのところを育ててみようと、そういう人たちが出てきてもらえれば町中にも少しは人が歩くかなといったようなところから始めていけるということが、すばらしいまちづくりの一つ、一助になるんじゃないかということでございますので、もう1回、時間でございますのでお願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） その辺のところは、先ほど申し上げましたとおり十分に認識はしております。以上です。（「終わります」の声あり）

○議長（遠藤稔雄君） ここで、10分休憩いたします。

休憩 午前11時24分

再開 午前11時34分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開します。

5番杉浦謙一君、登壇願います。

〔5番 杉浦謙一君登壇〕

○5番（杉浦謙一君） 5番杉浦でございます。一般質問を行います。

その前に議長にお許しをいただきたいのですが、昨日に行われました一般質問において私が所属する政党の攻撃がございまして、一言反論したいと思っておりますがよろしいでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） ただいま議題外のご発言がございましたけれども、きのうの発言の中で確かに本題を高めるための内容としては少し過剰な部分があるかなという判断をしておりますが、ただその範囲内で、立場もありましょうから手短かにやっていただきたいと思っております。本題に支障のないようにお願いしたいと思

います。（「時間に入れますか」の声あり）これは時間には含めません。

休憩します。休憩中にやってください。

休憩 午前11時35分

再開 午前11時39分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○5番（杉浦謙一君） 私は、2点にわたって質問するわけでございます。

子供の医療費助成制度についてご質問をいたします。子供の医療費助成制度、これは周辺の地方自治体では大きく進んでいるのが現状であります。現在、涌谷町は入院、通院とも小学校卒業まで無料となっております。仙台市、白石市、角田市、あと柴田町、亘理町、富谷町は中学校卒業まで入院が無料となっておりますのが現状です。なお、登米市、栗原市、東松島市、七ヶ宿町、村田町、川崎町、あとは丸森町、大和町、色麻町、女川町、これは中学校卒業まで通院、入院とも無料でございます。また、大衡村では18歳まで通院、入院まで無料となっていると。涌谷町よりもこの点で進んでいる自治体は、県内では35の自治体中17自治体、約5割ほどが水準が高いという結果でございます。そして、涌谷町と同水準、いわゆる先ほど言いました通院、入院とも小学校卒業まで無料というのは、この地域では利府町、加美町、美里町、蔵王町と県内4自治体があるということです。なお、宮城県自身は通院2歳まで、入院は就学前まで無料となっているという現状でございます。これが大きな問題だとは思いますが、全国的にも最低水準の助成制度であることが重要視されなければならないと思います。近隣市町村がこのような実態の中で、当町としてどう考えておられるのかを伺うものであります。

2点目です。国民健康保険税についてお聞きいたします。

国民健康保険は、社会保障制度の重要な柱の1つでございます。加入者の状況も年金者、無年金者増加する傾向でございます。この間、私は幾度となく質問してきましたけれども、国からの国庫会計、国庫負担、これが減らされています。現在、50%が25%程度になっているのが現状じゃないでしょうか。平成23年度の国保会計、決算で見ますと収入未済額、これが1億3,000万円ほどを超えております。1割か2割程度の世帯で、毎年納税に苦勞しているというのがわかるのではないかと思います。そして、何らかの減免、法定減免、震災減免をしている世帯が、平成23年度ですけれども1,693世帯あるということで、加入世帯が3,156世帯でありますから、全体の53.6%が減免していることということになります。これが現状だと思います。今、この経済不況の折、保険税値上げするよりも引き下げが重要ではないのかと私は思っておりますが、町長の所見を伺うものであります。

以上で1回目の質問といたします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長、登壇願います。

〔町長 安部周治君登壇〕

○町長（安部周治君） それでは、5番杉浦謙一議員の一般質問に冷静な気持ちで答弁させていただきたいというふうに思います。

まず、1点目の「子どもの医療費助成制度の拡充を」とのご質問でございますが、当町においては他市町村に先駆けて12歳に到達した最初の3月までの入院、通院ともに医療費の一部負担金の助成を実施しております。質問者の言うとおりでございます。宮城県においては、通院においては3歳未満児の児童に、入院においては6歳に到達した後の最初の3月までの児童に医療費の一部負担金を助成しております。涌谷町単独では、通院においては3歳から12歳に到達した最初の3月までと、入院においては6歳に到達した後の最初の4月から12歳に到達した最初の3月までの医療費の一部負担金を助成しております。

これまでの経緯といたしましては、平成17年10月から通院を、平成22年10月から入院を12歳に到達した最初の3月まで拡大いたしました。近隣との均衡という点については、美里町が当町より2年遅れて今年10月から12歳に到達した最初の3月までの通院、入院に拡大したほか、栗原、登米市ともに入院についてのみ12歳に到達した最初の3月の助成をしております。入院、通院の医療費の一部負担金助成につきましては、拡大するのではなく現状のままとして、当分の間、近隣及び県内の市町村の対応を見据えて均衡を図っていきたいと考えております。

次に、2点目の国保税の考え方についてですが、国民健康保険制度におきましては制度発足時には農林水産業や自営業者を被保険者とした制度でしたが、現在は社会や雇用環境変化に伴い退職後の年金生活者や非正規労働者等の受け皿となっており、無職者や国保税の負担能力の低い方々の加入増が見られ、構造的な課題を抱えたままの厳しい運営が行われているところでございます。そうした中、皆様から納付いただく国保税につきましては、医療費などに充てられる貴重な財源であります。高齡化の進展等で医療費はますます増加が見込まれる反面、国保税については景気低迷での所得の減少や震災等により、今後も増加は見込めない状況となっております。

これまで、涌谷町におきましては、税率を平成18年度に改正し、以後6年間据え置きとしてきております。本来は、歳出の増加に伴い国保税の見直しを行うべきところでしたが、財政調整基金の取り崩しあるいは特別調整交付金繰越金等により歳入不足を補いながら運営してきているのが今の状況であります。しかし、現状のままでは今後、財政調整基金の残高が減少し底をつく状況となりますので、税率の見直しを行い、歳入確保を図る必要があると見込まれます。国においても、国民健康保険制度の安定的な運営を図るため、国県等の負担割合の見直しや運営を市町村単位から県単位への広域化への進展が図られているところでございます。今後も引き続き国県等に財政支援策を要望するとともに歳出削減に努め、安定的な事業運営ができるよう努力をしておりますので、議員の皆様のお一層のご理解とご協力をお願い申し上げまして、5番杉浦議員への答弁とさせていただきます。

ともに、今回の選挙で政権が交代することとなるということで、政策的な姿も大きく様変わりするのではないかと期待する反面、心配でいるところでもありますので、その状況等々を見きわめながら柔軟に対応しなければならないのかなというような思いでありますので、このいずれの子供の医療費の助成制度あるいは国保税の考え方等々についても議員さんの英断をご指導お願い申し上げたいなというふうに思います。議員さんは監査委員でもありますので、数字等々について財政調整基金がどの程度底をついているのかも実態は把握しているというふうに私自身思っておりますので、適切なご指導のほどをお願い申し上げたいというふうに思います。以上です。

○議長（遠藤稯雄君） 5番。

○5番（杉浦謙一君） では、子供の医療助成制度から2回目の質問をさせていただきます。

私先ほど質問いたしました近隣町村というか、県内の自治体の状況を先ほどお話ししました。完璧に5割ではございませんがまもなく5割になるだろうということで、涌谷よりも水準が高くなってきている地域もふえてきていると。今までは涌谷町が先頭を切っている、そういう状況でありましたが、高校までできずと美里町、栗原市、また加美町、色麻町、そういう状況を見ますと、必ずしも今や涌谷町が先頭を切って、大崎市はまだまだちょっと水準が低いのかもしれませんけれども、そういった点では登米市のようにすべてを入院、通院とも中学校卒業までと私はそこまで言いませんが、いずれにしてもこの状況からすると入院のみと……。以前は、涌谷町は小学校卒業まで通院のみが無料だったという時期がありましたが、そういった点ではもう少し拡充してもいいのではないかとという点で、町長のお考えを再度お聞かせ願いたいと思います。

○議長（遠藤稯雄君） 町長。

○町長（安部周治君） では、2回目の答弁をさせていただきます。

1回目に答弁いたしまして、なるほど質問者がそのように認識しているということはありがたいことだなというふうに思っております。ただ、医療費を助成すればそれでいいのかなということよりも、まず医者にかからないような健康づくりをまず重視する姿が大事じゃないのかなというような思いであります。今、医療費がこういうふうにどんどん伸びておりますので、それを抑える手立て、特に子供の医療費等々につきましては保護者の方々に十分認識をしていっていただきながら、いわゆるコンビニ受診というような受診の仕方ではなく、それよりも大事なのは子供さんをしっかり健康に育てていくというそういう使命感といいますか、そういう姿が一番町にとってはいい事業ではないのかなというような思いであります。これについても健康都市連合等々に加盟いたしましたので、その辺のところとあわせながら情報等あるいは施策等々をしっかり把握しながら、もしどうしてもそういう姿が見られるということになれば、議員の方々とご相談申し上げながら対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（遠藤稯雄君） 5番。

○5番（杉浦謙一君） 実は、昨日、町長が7番議員に答弁なさっていらっしゃるんですね。まず、この問題で指摘しておきたいことがございます。所得制限でございます。宮城県内では、必ずしも所得制限を撤廃しているところはそんなに多くはございません。宮城県内では、七ヶ宿町、大和町、そして富谷町、色麻町、加美町、あと女川町もです。6町が所得制限撤廃と、所得制限がないという状況の自治体があるわけですね。所得が一定水準あるなしで差別をされるという状況が、実はあるんですね。所得があるということは、逆差別といえるのかもしれません。そういう生じる状況が果たしていいものかと私は思うのですが、この子供の医療費助成制度、先ほど健康づくりもという答弁をされておりましたが、これは生活保護とは全く違うものでございまして、お金がないから、収入がないからこの制度があるというわけではないんですね。この制度ができたわけではないというのは、昨日、町長が7番議員の一般質問に答弁なさっているんですよ。子育て支援の一環なんだと、これはね。だから、生活保護とか先ほど言いましたような収入のあるなしにかかわらず差別してはいけないというものなんですね。所得で線を引くべきものではないと。そういうものが、こういう制度なんです。ですから、そう考えますと教育の問題でもありますし、機会均等の問題でもあると

ということなんです。この点では、町長はどういうお考えなのかあわせて再度質問いたします。

○議長（遠藤稔雄君） 答弁を留保して、昼食のため休憩いたします。

休憩 午後0時00分

再開 午後1時00分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開します。

町長、答弁願います。

○町長（安部周治君） それでは、子供医療費助成にかかわる所得制限撤廃の考えをということでございますけれども、そもそもこの子供医療費の始まりはどうかということについては質問者も十分ご承知のことと思っておりますけれども、やはり所得の少ない方あるいは子育て支援等々に大変な負担を感じるような家庭等々において、どちらかといいますと扶助的な助成というようなことからスタートしたのかなというふうに私自身認識しています。そうしますと、やはり所得の制限はある程度今の段階では必要なのかなというような思いもございます。

1回目に答弁しましたけれども、今回の衆議院の選挙でこういう状態になりましたので、税あるいはこの社会保障等々についていろんな政策が盛り込まれる姿があるのかなというふうに思いますし、我々としてもその辺のところの、細かいところでありますけれども、要望等々をする機会もあるのかなというように思いでございますので、もう少し様子を見ながら対応してまいりたいなというふうに考えておりますので、ご理解のほどをお願い申し上げたいなというふうに思います。

○議長（遠藤稔雄君） 5番。

○5番（杉浦謙一君） 所得制限は、撤廃しているところも最初はもともとあったのですから、それはやはり徐々に撤廃する自治体が県内で6町に、市段階ではありませんけれども、6町という段階まできているというのは、やはり最初の段階はそういう扶助的な取り組みでやられたんだとは思っています。

この点で最後になるかわかりませんが、よく聞かれるのはこれまで小学校卒業まで、隣町の美里町も小学校卒業までという段階までできました。この制度は、徐々にではありますけれども県内でもどんどん進んでいくんじゃないかなと思うんですね。ですから、なるべくおくれをとらないようにといういい方も変なんですけれども、やはり差が出ないような形をとらなければいけないなと思っているのと、あとやはりご父兄からすると、中学校卒業までとはいいませんでしたけれども、窓口の一部負担金が無料の制度はやはり中学校ある程度までであるとすごく助かると、子供が病気にかかりやすいそういう家庭も中学生ではいるということでしたので、そういう点では、この点で最後になりますけれども町長に周りの自治体との兼ね合い、それとあと今後中学校、もしそういう状況がくれたならばどこまでできるのか、お考えを少しお聞かせ願いたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 趣旨は十分わかりました。おくれをとらない姿を、私は持っていかなければならない

のかなというような思いではあります。というのは、やはりこの涌谷町は保健と医療と福祉と介護もそんなんですけれども、そういう先進の姿で取り組んでまいりましてちょうど25年の歴史を刻んだところでございますので、それとあわせながらさらに充実するということが当然必要でありますけれども、冒頭申し上げましたとおり医療費助成だけがすべてという姿ではなく、いかに健康な子供を育成するのか、あるいは健康な町をつくりながら医療費を抑制しながら生き活きとした姿をやっていくのかというふうな面もあわせながら、しっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えております。

趣旨は十分理解しておりますので、その辺についてはご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（遠藤稔雄君） 5番。

○5番（杉浦謙一君） では、国民健康保険税について質問いたします。

私は、1回目の質問の中であらゆる減免の話をしていたしました。現在の減免制度では、貧困層に対する救済は、この制度ではなかなか払えないものはやはり払えない世帯が出てくるということなんです。多分当町におかれてはやっぱり相談を受ければ、生活の方も基準が高くなってきていますのでなかなかそういうふうにはならないんですが、そういった点で救済策というのは何か、どういった取り組みをされているかというのを、まず最初に質問したいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。（「現況をちょっと課長のほうから」の声あり）健康福祉課長。

休憩します。

休憩 午後1時07分

再開 午後1時07分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開します。町民税務課長。

○町民税務課参事兼課長（佐々木忠弘君） それでは、私のほうから今の、会計のほうは健康福祉課長も持っているんですけれども、徴収のほうは私のほうでやっているものですから、前課長として会計のほうも含めてちょっと現況をお話ししたいと思います。

まず、じゃあ涌谷町の国民健康保険税が高いのか低いのかということで、先ほど杉浦議員のほうからも子供医療費の中で県内の状況をお話しになっておりましたけれども、税金の高い安い、医療費の高い安いをちょっとお話しします。まず、涌谷町の1人当たりの医療費の推移、宮城県35市町村ありますけれども、涌谷町は35市町村中1人当たりの医療費の推移は、23年度は震災がありましたので若干統計的にちょっと数字が狂っておりますので、22年度でお答えしますね。1人当たりの医療費が35市町村中32位です。金額として26万5,288円ということで、医療費そのものについて低いということになります。それから、国保世帯の町民1人当たりの課税額についても35市町村中34番目です。金額として、1人当たり7万8,188円。それから、一番問題な収納率につきましては、35市町村中28位、22年度の徴収率は86.55というような状況にあるということでございます。中で、今話したように決して涌谷町は国民健康保険税が高いほうでないということですから、あと先ほど言われたように、今現在3,168世帯あります。そのうち、所得割、ある程度の手

得があって所得割額がかかっている世帯が1,895世帯、約60%ぐらいは所得のある世帯でございます。それから、所得がなく軽減世帯、2割、5割、7割ですね。その軽減世帯は、全体の53.4%になります。それから、平等割、均等割がありますけれども、その対象者が331世帯で10%ほどあるということが今の現状でございます。

その中で、今国民健康保険税を、先ほど町長の答弁にもありましたように、ここ6年、7年ぐらいですかね、もうずっと据え置きの中で来ております。財政調整基金が一番あったときは約3億円。多分、23年度末だと1億7,000万円ぐらいになると。その中で、政策として今こういう状況の中で会計が大変なので税金を上げるのはいかなものかということで、基金を取り崩してこれまでやってきました。じゃあ、涌谷町の国保会計がどのくらいの範囲の中で赤信号というのかとなると、大体基金の残りが医療費の給付の5%未満になると、ですから5,000万円以下になると赤信号で会計が破綻するということです。大体、標準的に涌谷町の会計が潤滑に回るという財政基金については、2億2,000万円ぐらいの中であれば今の会計上は大丈夫、税金を上げなくても回っていくだろうと。ただ、その税金を下げてということになるとまた話は別で、国のほうでは50%というようなことをいっておりますので、じゃあ下げて涌谷町の会計が回るのかというと非常に疑問な点があります。

あとは、議員さんの政策判断の中で上げる下げるの話しをしていただければなど。以上でございます。

○議長（遠藤稔雄君） 町長いいですか。町長。

○町長（安部周治君） 国保の関係につきましては、私も議員当時、国保運営委員をしていた経緯がございます。正直、綱渡りの状態であったなど。今、町民税務課長のほうからお話しがございましたように、財政調整基金の残高が2億円を超えるとまずまず一安心かなと。なぜかという、先ほど話しをしましたように、この特別調整交付金等々をある程度当てにしまいった関係で、何とか当年度は取り崩しをしても大体取り崩した分ぐらいは残るなというような姿で運営されてきた関係から、税率改正は見送りした状態で現在に至っているということでございます。

もうそろそろ、この辺が限界であるなど。来年度末の財政調整基金の残高は、たしか1億7,200万円か400万円くらいだったのかなというふうに思います。当然、それを当初予算でほぼ、ほとんど投入した上で、予算組みをしないとままならないかなというふうなことでございます。当然、医療費も上がっておりますし、震災によって減免措置をした世帯等々が結構ありますのでその辺を見込まなくちゃなりませんし、収納率も微弱ではありますが減少傾向にあるというような姿を見ますと、もう綱渡りの状態が始まると、来年、25年度から。そういう状況でありますので、ぜひ監査委員さんとしてどう具体的に把握をしながら、どこにメスを入れながら具体的な運営をとというようなところまで見ていただければよろしいかなというふうに思っておりますので、ぜひその辺もあわせてご指導のほどをお願い申し上げたいというふうに思います。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 5番。

○5番（杉浦謙一君） そうですね。先ほどの課長の答弁というか説明の中、やはり町民の意識というのは国保税は高いという意識が大分あると。例え高くないよと、県内から見ると低いほうだといっても、平成23年度の国保会計の決算で見ると収入未済額は1億3,000万円を超える金額となっているというのは、やはりす

べてが悪質滞納者であるということでもないわけで、やはりそれは今の経済状況等の状況がどうしてもあるわけで、じゃあこれを次の年度で保険税を上げましようとなった場合に、果たしてこの収入未済額が少なくなるのかといった場合に私は疑問に思うんですが、引き下げるといことはなかなか私も難しいと、それは承知しているところでございます。ただ、税金が、収入が少なくなったから上げればいいという発想ですと、実は県内でもそういう自治体はあるんですが、収納率は落ち、そして滞納額がふえるというひとつの悪循環になるわけですね。そういった点では、これは再度町長にお聞きしますけれども、この実態は県内にも実際にあるわけですから、そういった実態をどうお考えなのかということで、再度お聞きしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） そもそも国保税というのにつきましては、国民健康保険加入者の相互扶助という姿で、お互いに扶助し合いましようということで始まって定着した姿だというふうに私は理解しております。そういった面で、納めきれない方々をどう会計で相互補完していくかということについては、いろいろと運営する私の姿、考え方というものに大きく左右されるのかなというふうに思っております。でありますので、徴収率が下がったから、未収金がふえたから、あるいはそういう状況があつて医療費が増高したからいわゆる負担割合を上げなければならないという簡単な姿ではなくて、その抑える姿とあわせて、医療費を抑制するのとあわせて納めやすい体制づくりということも何回かやってきました。6期から9期へ、9期から11期へ等々の姿で、またいつでも納められる状況でよろしいですよ、あるいは相談を受けながらどの程度まで月々納められるのかという納税相談等々もしながらやってまいりました。でありますけれども、やはり現況から見ますとなかなか思うような成果があらわれないというのも、確かにこの数字から事実なのかなというように思っています。

そういうものをよくよく、さらに国保運営協議会等々で実態をつぶさに見ていただいて、手を打つところにしっかりと手を打たせていただく、そしてまた納税意識というものを十分に高揚させるための施策というものはこちらのところだということについていろいろと協議していただいて、それを待って対応しなければならないのかなというふうに考えております。そして、また最悪のそういう姿には皆さん方には相談しなければならぬことかもしれませんけれども、ある程度手を打つ姿をつくっていかなくちゃならないのかなという気持ちでおります。その辺は大体想像はつくというふうに思いますけれども、よろしくその辺を理解していただければということでもあります。いずれにしてもそのまま赤字でやるわけにはいきませんので、手を打たなければならないということでございますので、理解していただければありがたいというように思います。

○議長（遠藤稔雄君） 5番。

○5番（杉浦謙一君） もう1つ問題として、広域化の問題についてちょっとお聞きしたいと思っておりますが、国保財政運営の都道府県単位化、これが2015年度から法律改定がこの4月に成立いたしまして、医療費実績の低い市町村、そういう自治体からは拠出超過、持ち出しが大きくなって保険税値上げが迫られることに反発があつたようでございます。そして、国はその定率、一定の国庫負担の2%分をこの都道府県の調整交付金に移すということで、その配分で負担を軽減するというふうにしていましたけれども、これが7月に厚生労働省がこの調整交付金の市町村への配分基準を示すガイドライン、これを改定しているということ

で、着実に広域化が私からして進んでいるように見えるんですが、現時点でのその広域化の進んでいる状況というのは何か情報が入っているものなんでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 健康福祉課長。

○町民医療福祉センター副センター長兼健康福祉課長（佐々木敏雄君） 広域化の件については、県の段階で模索中とかどのような広域化を進めるか、町あるいは県と検討会、協議会を開いて検討中というところですか。それで、まだ結論的なものは出ていないというところでございます。

○議長（遠藤稔雄君） 5番。

○5番（杉浦謙一君） 広域化ですと一般会計からの繰り入れはやめるようにと国からの、これは国の方針なんですけれども、これは現時点ではそういう指針が出ているのかどうかということ、県内は自治体によってそれぞれ収納率が違うわけで、色麻町が高いんですね。90%ぐらい行くんですね。低いのは涌谷町もその低いほうに入るのかもしれませんが、仙台市がかかわってくるとかなり保険料というか保険税といいますかにやはり格差が出てくるのではないかと。先ほど課長が話しされていましたが、低い涌谷町が高い水準に上げられる可能性もあるのではないかと。仙台市のような算定方式が、これは住民税方式で、あとは涌谷町のようなただし書き方式の算定方式とそれぞれ違うことになると、なおさら仙台のために涌谷町が負担をしなきゃいけないような状況になるというのは大変なことになるのではないかと。そういった点で、事務方の話になるか町長の話になるかわかりませんが、こういった広域化の問題というのは出ているのかどうか。

○議長（遠藤稔雄君） 健康福祉課長。

○町民医療福祉センター副センター長兼健康福祉課長（佐々木敏雄君） 現在、広域化の検討については、そういうもろもろの問題点を洗いざらい出して、それをどのように整合性というか余り負担のかからない、差のないような進め方をしていくかということは現在検討中というところでございます。各町には当然収納率の向上とかそういうところの努力はしてほしいということは担当課長会議等でも話は出ていますが、それ以上のことはまだ、どこをどのようにするという具体的な結論はまだ出ていないと。まだ話し合いの段階というところでございます。

○議長（遠藤稔雄君） 5番。

○5番（杉浦謙一君） 時間もありませんから最後になるかもしれませんが、今その広域化におきましてその県の話し合いの中にもありますけれども収納率を、多分目指すものはそれぞれ自治体によって違うと思うんですが、涌谷町はどういった目標でどういったことをその広域化の議論の中で話されているのか、最後にお聞きしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 今、税のほうでは滞納整理機構という県の所管の中で涌谷町の滞納者、いわゆる悪質滞納者等々にかかります滞納整理ということで、相当効果を上げているというような姿であります。いずれそういう姿にならざるを得ない姿も出てくるのかなというような思いとあわせまして、やはり率先してどうか努めて納税していただけるような体制づくりというのが当然必要だなというふうに思っております。平等の精神で、医療費相互扶助という精神からしますと、やはり一部の方々がそういう姿にあるということ

は、まじめに納めている方々に対する思いというものにも相当大きな影響を及ぼすのかなというような姿がありますので、あらかじめ2015年に確実に移行に入るといことであるならば、しっかりとしたその姿をこれからつくっていかねばならないということでございます。

とりわけ、国保運営協議会に話題提供等々をしましてその施策あるいは施策から諮問等々をやりまして、結果が出たならば私のほうからもいろいろと皆さん方とも相談しながら対応せざるを得ないというようなことになるのかなというふうに思いますので、その辺についても事あればいろいろと話題を提供していただいて、早目に情報をお伝えいただければありがたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 町民税務課長、追加の答弁がありそうですが。

○町民税務課参事兼課長（佐々木忠弘君） 広域化については、今現在、健康福祉課長からお話があったように3年前に指針が出されました、宮城県。それで、23年度にある程度結論を出そうということになったんですけども、震災のために今、若干延びている状況です。その中で3点、協議の中でいわれています。1つは収納率、各市町村の収納率を県平均まで上げようということです。残念ながら涌谷町は、今の県平均が88.2なんですけれども、涌谷町は87ぐらいで1ポイントぐらい低い。それをとにかく上げよう。それから、課税方式。4方式、3方式とあるんですけども、所得割それから均等割、平等割、その中に資産割とあるんですね、固定資産税にかける。涌谷町は、それは今から10年ぐらい前ですかね、資産割を廃止して今は3方式の中でやっています。4方式を使っている市町村もまだいっぱいあります。その方式を3方式にしたらどうだということで、今協議しております。それから、あとは基金の持ち分、各市町村が基金を持っています。多いところは4億円、5億円持っているところもあります。市部に関してはもっと多いんですけども。それから、市町村でないところは本当に1,000万円、2,000万円の中で各一般会計から繰り入れをして何とか回しているという状況があるので、その辺を改善しようということで、今その3点でいろいろ協議しているんですけども、杉浦議員さんがおっしゃるとおりなかなか協議が進まない。それは何かというと、先ほど言ったように涌谷町は税金が低いですね。例えば、広域化になるとある程度平均の中で税金が定められますので、税金が上がるという可能性があります。そのときに、じゃあ町でやろうよということになるかというとなかなか難しい。それから、高いところは逆に下がる可能性もあるということで、なかなか話が進まない中に今おります。

それから、国保なんですけれども、今こういう状況の中でなかなか納めるのが大変だと。うちのほうも滞納者の方々に差し押さえなりいろんなことをやっているんですけども、同じ所得、同じ経済状況の中できちっと納めている方もおります。それから、同じような経済状況の中で納めない方もいます。そういう方々には厳しく対応しているんですけども、その中で若干涌谷町は同じような待遇の中で納めない人が多いということで、収納率が落ちているということです。

国民健康保険の発祥といいますか、なぜできたかということ、相扶共済ということで生まれているわけですね、みんなで助け合おうよ。こういう経済状況の中で、いろんな評論家の人がいますけれども、国民健康保険が生まれたのは、世界恐慌で日本も大分経済的に苦しいときにこういう制度が生まれているんですね。ですから、今経済が大変だからといって税金を下げるんじゃなくて、今こういうときだからみんなで出し合って頑張ろうやということにならないと、この会計は回っていかなくなってしまうということになると思

ます。その中では、貧困は病気からということなので、とにかく健康でいて頑張ろうやということの精神にあるので、その辺は未納者の方、滞納者の方にお伝えしながら徴収をしていこうかなと今考えているところでございます。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 以上で一般質問を終了します。



◎議案第78号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第2、議案第78号 涌谷町課設置条例等の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第78号の提案の理由を申し上げます。

本案は第四次行政改革大綱の策定に伴い、現行の組織体制を改編いたそうとするもので、現行の9課1局2室を14課2局1室にいたそうとするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明いたさせますので、よろしく願い申し上げます。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（城口貴志生君） それでは、議案書の1ページ目をお開きください。議案第78号 涌谷町課設置条例等の一部を改正する条例でございます。

平成25年4月1日から町の組織を改編するに当たり、関連する4つの条例につきましてそれぞれ一部改正を行おうとするものでございます。

今回の組織改編に当たっての現状の反省点としまして、大きな枠組みの中での相互協力や業務の円滑な遂行が図られた一方、職員からは町民から見て業務内容がわかりにくい面があったのではないかと、組織内部の統率力が弱まった部分があったのではないかと反省点が挙げられました。これらの反省から、次の項目を基本として改編を行いました。7つほど挙げております。1、町民からわかりやすいシンプルな組織、2、課名・班名から業務内容が想像できる名称、3、町民がサービスを受けやすく、利用しやすい場所への課の配置と業務の移管、4、課は統率が保てる規模、5、班はおのおのの班の業務の効率が図れる規模にし、班長補佐として副班長を置く、6、同一の課は同じフロアへ配置、7、新たな施策実行のための組織を置くということで、1番としまして自立のまちづくり、協働のまちづくりを展開するため商工観光室を再編し、まちづくり推進課を新設する。2、みどりの農協との連携による農政のワンストップ化を図るため、農政部門をJA営農センターへ配置する、の7つでございます。

それでは、新旧対照表のほうで説明いたしますので、対照表の1ページをお開きください。新旧対照表でございます。

まず、第2条で課の設置をうたっております、現行が左側で改正案が右側でございます。まず、企画財政課の下にございますけれども、改正案のほうを見てください。まちづくり推進課を新設いたします。それから、現行の町民税務課を税務課と町民生活課の2つに分けます。それから、健康福祉課を健康課と福祉課

の2つに分けます。それから、産業振興課につきましても、農林振興課と名称を変えまして営農センターに配置をするものでございます。なお、農業委員会につきましても一緒に移る計画でございます。それから、建設水道課につきましても、建設課と上下水道課の2つに分けます。

次、第3条、事務の分掌でございます。事務分掌でございます。条例には細かく書いてございませんので、主なものだけ記載をしてございます。改正案のほうのまちづくり推進課ですけれども、「住民の参画協働に関すること。」「定住化促進に関すること。」「商業及び工業に関すること。」「観光物産に関すること。」でございます。それから、その下、現行のほうですけれども、町民税務課につきましても、改正案の税務課につきましても4つの項目が移ります。それで、残りの4つにつきましても町民生活課ということでございます。税務課の(4)「後期高齢者医療保険料に関すること。」ということなんですけれども、後期高齢者医療保険につきましても年齢で国保と分かれておりますけれども、ここにつきましても国保と同じく健康福祉課に移管しまして、保険料について税務課で事務分掌するという内容でございます。それから、現行の健康福祉課ですけれども、これにつきましても健康課と福祉課に分かれまして、健康課につきましても「健康に関すること。」「国民健康保険に関すること。」「介護保険に関すること。」2ページ目をお開きください。「後期高齢者医療に関すること。」。それから、福祉課につきましても「社会福祉」「障害福祉」「高齢福祉」に関することというふうにまとめてございます。それから、産業振興課につきましても、名前が変わって農林振興課ですけれども、「農業に関すること。」「林業に関すること。」の2つでございます。それから、建設水道課につきましても、建設課で事務分掌をするのが「道路、河川その他土木」「住宅及び建築」「都市計画に関すること。」、それから「公共施設の管理に関すること。」。上下水道課につきましても、「公共下水道」「農業集落排水」でございます。なお、現行の建設水道課にございました国土利用計画に関することにつきましても、企画財政課のほうに移るものでございます。ただ、文言としては主なものだけでございますので、その分の記載はございません。それから、上下水道課につきましても水道事業なんですけれども、これは3ページにございますけれども涌谷町水道事業に関する条例に記載されているということでございます。

それから、その次、涌谷町議会委員会条例の一部条例を改正する条例新旧対照表でございます。2つの常任委員会が所管する課について、新たに改編しようとする課に置きかえて整理しようとするものです。改正案では、総務産業建設常任委員会に「まちづくり推進課」を新たに加え、「町民税務課」を「税務課」と「町民生活課」に、「産業振興課」を「農林振興課」に、「建設水道課」を「建設課」と「上下水道課」にそれぞれ置きかえるものでございます。また、教育厚生常任委員会においては「健康福祉課」を「健康課」と「福祉課」にそれぞれ置きかえるものでございます。

3ページ目です。

涌谷町水道事業の設置に関する条例の一部を改正する新旧対照表ということで、先ほど申し上げましたように「建設水道課」を「上下水道課」に置きかえるものでございます。それから、最後、涌谷町都市計画審議会条例の一部を改正する条例新旧対照表でございますけれども、ここにつきましても「建設水道課」を「建設課」に置きかえるものでございます。

それでは、議案書3ページにお戻りください。

附則でございます。「この条例は、平成25年4月1日から施行する。」という内容でございます。以上で説明を終わります。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。6番。

○6番（大平義孝君） ただいまご説明をいただきましたことの中に、また常任委員会で説明会をいただいたところでもありますけれども、農業委員会の事務局が一応名称として載るということで、今までよりは農業委員さん、きちんと処遇されるのかなと思っておりました。産業振興課の農委班から農業委員会事務局と、これでよろしいのであればですけれども、そういった中でワンストップ、ワンフロアということで、農業委員会の事務局もみどりのの営農センターに移動するというような説明をいただいたわけでございます。今は説明がなかったようでございますけれども……。〔「ありました」の声あり〕あったんですか。ああ、では聞き落としです。訂正いたします。

それですけれども、農業委員さん、選挙で選ばれた公選の委員さんと各農業団体、農協、共済組合、土地改良区、そして議会からお2方、議員1人と女性代表を推薦して構成していただいて活動をしていただいておりますけれども、本当の18人の委員さんの活動には敬意を表します。どなたもご存じだとは思いますが、分掌事務を見ていただければおわかりのとおり、農業者、農地のあらゆる分野にかかわり、委員も会議への出席のみならず農業者の代表として信用、信頼の上に立って、農業者の財産であり町の財産である農地に関するあらゆる権利の移動に関与をいたしております。ときには、個人の秘密、プライバシーに関する事柄もあり、公の中でできない相談も仕事の中に入っております。また、さまざまな相談、手続にはさまざまな書類等が必要であり、簡単にワンフロアにして利便を図るために農業委員会事務局もJAの営農センターに移動をするということについては、私は異議を申すところでもあります。ましてや、公選の委員さん、選挙を戦ってくる委員さんを、活動の場としての場所を、本来であればこの1つの行政委員という立場以上のものがあるはずでございますので、庁舎内で調査等ができて、すばやく対応できる現在のフロアでの活動が最善ではないのかなと思っております。

そこででございますけれども、この改革案等についてですけれども、農業委員会の中ではどのような議論がなされ、合意形成等がなされているのでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（遠藤稔雄君） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（佐竹榮一君） 今、議員さんから言われましたその今度のグローバル化は、町民に対しての利便さそういったものに対して、これからやはり担い手の問題あるいは集落営農の法人化、あるいは6次産業化そういったものに対して、農業委員会あるいは農林課、あるいは農協といったものに対して一体となってこれからは涌谷町の農業を支えていかなければならないのかなとそういった委員さんもございます。

ただ、農協に敷地を借りまして農業委員会が全部行くということの批判もございます。しかし、涌谷町において、この役場において面積、入れる農業委員会あるいは、私たちが要望しましたのは、やはり農業委員会を涌谷町の庁舎において農協から職員に来ていただきましてそういったものを進めてまいりたいなという希望があったんですが、庁舎の中にそういう広いところがないということで、やむを得ず農協のほうに出向くというふうな方向になったわけございまして、その辺もご理解をいただきたいなとそういうふうにしております。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 6番。

○6番（大平義孝君） 大変申しわけないんですけども、合意の形成ということをお聞きしましたけれども、そのことについては2方の話があったというようなことしかお聞きできませんでした。私は、先ほど申しましたように担い手育成のこの案の中には農業委員会、農委班の仕事としてつけ加えられております。今までも担い手育成に関してはさまざまな農地法や農業基盤強化促進法等のこと、または認定農業者のこと、そういったところは農業委員会でもかなりご議論をさせていただきながらやられていたとそのように思っております。でありますから、産業振興課が行ってしまえばそれもできないのかということにはならないのではないかなと思っております。それ以上にさまざまな、先ほど申しましたけれども、相談業務等々で個人の財産を農業委員会の議決で左右するようなそれだけの仕事をなさっている農業委員会でございますから、営農センターのどういう場所に移動するかということはまだ示されておられませんのでわかりませんが、やっぱり庁舎内で、きちんとした管理監督のいくつで農業委員会としての活動をしていただくのが、これが常道ではないかなと思っております。その点について、農業委員さん事務局長がいれば、事務局がさまざまなことを答弁するんだらうと思っておりますけれども、今は兼務の事務局長さんがおられると思っておりますけれども、そういった高度な判断については総務課長なり町長なりから答弁をいただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） この農業委員会の処遇あるいはワンフロアの対応等々については、議員さんから始めて、議員さんの立場から出た姿でありまして、いろんな意見が集約されて中途半端なままに今ここにきております。そういった面で、より充実しようという気運という姿とあわせて今基幹産業の農業全体の姿を見ますと、先ほど農業委員会の会長さんがおっしゃられましたように、これから取り組まなければならない姿というものは、ただ農業委員会あるいは行政だけではなかなか取り組めない姿があるということをお聞きしております。そういった姿から見ますと、これを超えて対応していきながら涌谷町の農業の振興を図るのが一番手っ取り早い、この大きな姿であろうというふうな私自身の思いであります。当然、この東日本大震災を受けて、今こそ前に進むためには一農業委員会の姿を超えて、特に町の1つの目的である農業振興という姿をお互いの立場を持ち合いながら、大きな組織体にしなが、そして農業経営者の利便と支援として町全体の農業振興を図るといふ姿から見ると、大きな大きな私自身期待を寄せるところでございます。当然、農業、この問題については、農協、JAみどりのさんが中心になって振興をしております6次化等々に向けてもそのとおりでありますし、もろ手を挙げてぜひうちのほうに来ていただくならば全面的にともに歩んでいきたいと思いますという了承をいただいて、そういう姿でありますので、私がそういう決心をした次第でありますので、どうか大平議員初めほかの議員さん方もご理解とご支援とご協力をいただいておりますようお願い申し上げます。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 6番。

○6番（大平義孝君） ワンフロア化、ワンストップでワンフロアでさまざまな手続きができるというその利便については、私も理解をしております。理解をしておりますけれども、今町長も申されたように、まだ、いまだ途上です。農業委員会が行っても途上だと思っております。改良区や共済組合等も最初の理念をつくり上げた

ときには、入っていたのではないかと。私はその当時、議員ではなかったです。なかなかその当時のことを存じないわけでございますけれども、そういった中で今、産業振興課、この中でいえば農林振興班、農産園芸班が営農センターに行って農協の担当とさまざまな丁々発止の議論をしながら、涌谷町の農業のために一生懸命頑張るというところは理解をいたしますけれども、いまだ途上の中で、一生懸命今こちらで活動をなされている農業委員さんに向こうのフロアで一緒にというようなことについては、非常に私はなかなか私の立場では行ってくださいといえないようなところでございます。

今、そういった中で、先ほどお聞きしましたけれども、なぜ農業委員会が向こうに行くのかということの説明をいただきましたけれども、行かなくてもここできちんとやって、さまざまな手続等の流れの中で庁舎内でいろいろ職員なり委員さんが動きながら事務をする、協議をするといったところの利便性もかなりあるはずでございますので、その点を見直しなり何なりがきちんとでき得るのであれば、まだ時間があるわけでございますからそのような計らいをいたしてしかるべきだと思いますけれども、町長のお考えを最後ですのでお伺いいたします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） これにつきましては、さきに議員さん方に全員協議会等々でお話しをいたしまして、そしてまた全員協議会の場で議員さん方が多く議論をしたはずだというふうに思っております。その結果、具体的な姿が見えないところもありましたので、答えが来ないところもありましたので、私自身了承されたものというふうに思っておりました。そういう姿で提案しているわけでございますので、何分ともその辺もあわせて、そしてまた私が先ほどお答え申し上げたその趣旨というものをご理解いただきたいというふうな思いでございます。前に進むことが、我々がやらなければならない責任であるというふうに私自身思っておりますので、大いにそれを、お互いに団体が違うといえはそれまでですけれども、携わるその姿の頂点というものは1つであるというふうに私自身信じております。役場庁舎に置いた姿が一番いいということは、これに寄り添うということが、果たしてこれからの望む方向性の姿から見ますとこれでいいのかということも超えた姿をとっていかなければならないなという思いでございます。

今、農業の置かれているところが、大平議員さん、私はいちいち事細かにお話しすることもなからうというふうに思います。今、置かれている涌谷町の農業をどう力を合わせて、いわゆる行政とそして農業委員会とそしてJAとそして農業経営者が1本になって、1つになって、束になって取り組むその姿こそが大きな大きな成果としてあらわれるものと私は大きな期待を寄せておりますので、ぜひその期待に合うような、これからは特にご支援あるいは側面からでも支えていきたいというような思いでございますので、何分ともご理解、ご協力をいただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 休憩します。再開を2時10分とします。

休憩 午後2時00分

再開 午後2時10分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稯雄君） 再開します。9番。

○9番（鈴木英雅君） 前者の質問で、町長の答弁の中にもございましたけれども、議員が提案して今のワンストップ、支援センターの姿があるという話しがございました。確かに、その支援センターですけれども、私が議員になって最初のたしか質問で当時の町長の方に申し入れ、2回ほどの質問で今の姿をつくっていただいたという記憶がございます。ただ、今の担い手支援センターが私からすればベストだという話でなく、前にも話しをした記憶がありますけれども、農業団体、役場産業振興課、それとあと農業委員会、改良区、農協、農業改良普及所とかそういうあらゆる農業団体をワンフロアに一極集中していただいて、そして今町長が打ち出しております6次化も推し進められるような、その当時角田市の佐藤市長がやっていた農業公社を理想として、できればそのような第三セクター的なものがないものかという話で、当時の町長に話をさせていただいた経緯がございます。そういう自分が思い続けていた第三セクター的なワンフロアが、何%もまだ実現していないというところもございますので、これからも引き続き町当局のほうに話しをしていかなければならないなというときにこの改編が出たわけでございます。先ほども農業委員会、そして質問の中で答弁も農業委員会の佐竹会長のほうから話しをいただきましたけれども、確かに今農業情勢はかなり厳しくなっております。できれば、今のJAの場所とはいわなくてもとにかくワンフロアで何とかやっていたら、農家の利便性を思えば、必ずしも農家の方々に喜んでいただけるものだなとそのような思いでおりますけれども、ただ今なってしまうと逆になぜ今なのかとそのような思いもございます。

先ほど、農業委員会の会長さんのほうからある程度納得いただくような答弁をいただきましたので、それ以上のことはいいませんが、ただ少なからずとも今回の改編の中で、町長から先ほどもお話しがありましたけれども全協の中で説明いただきました。その中で、いろいろ議員さん方がその質問をいただいたことに対して、逆に説明していただいたことに対して質問をした折に、町長のほうからなぜ議員が質問をしなきゃだめなんだという話しがちょっと聞こえたような気もいたしました。だからこそ、今この課設置条例の中でそこら辺のところをきちっと確認させていただきたいなということで今質問をしているような状況でございますので、町長その辺のところのご理解よろしくお願ひしたいと思います。

先ほど来というか、前から常任委員会それとあと全協の中で、総務課長のほうから今回の再編ことに関しまして時間をかけていろいろ説明をいただきました。それで、前から町民のとにかく力を借りて町と協働の意識でとにかく町を盛り上げていかなければならないというそのような考えは、今回だけでなく前からずっとこの議場の中でも議員各位から話しのあったこととございます。なぜ、それが今なのか。本来ですと、もっと前に住民、町民の力を借りた、震災後に即そういうような考えに立ち上がっていただいて、協働の力で早く復旧・復興ができないものかと本来ですとそういうような考えが一番最初に来るのかなというような思いがあるんですけれども、そこら辺のところなぜ今だったのか。

資料をいただいたものに対して、るるその辺が書かれてありますけれども、そこら辺のところをもっと町民の力を借りる上で町民の皆さんが納得できるような説明が必要なんだと。そこら辺のところをもっとわかりやすく、字には書かれているみたいですが、果たしてこの説明で町民の方々が納得するか。よし、町でそういう考えだから一緒にまちづくりをしていしましょうかというような考えになっていただければ一番いいんでしょうけれども、そこら辺のところを、何度も説明いただいている総務課長、再度町民の目線に

立ったそこら辺の考えをちょっと聞かせてください。

○議長（遠藤稔雄君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（城口貴志生君） ただいまの議員さんのお話ですと、きのうの大綱の件と一緒にというふうに感じております。それで、今回の組織につきましては組織だけをぼつんとやるのではなくて、行革の一環、その中で位置づけをしていこうということで今回行革大綱の中に組織の改編というのもありまして、それに基づいて行ったものでございます。

時期は、なぜ今なのかということなんですけれども、組織の改編とかそういった行革については、これは早ければ早いほどいいに越したことはないんですけれども、やはり昨年あのような大震災がございましたし、はっきりいってまだ復興途上でございまして、平時、通常の業務からやっぱり考えればまだまだ通常の状態ではないんじゃないかなというふうに思われる部分もたくさんございます。そういう中で、行革の計画だけでいいですと22年で終わっているわけでございますので、何とか早くやりたいということで一生懸命頑張った結果が今でございます。もっと早くできればよかったんでしょうけれども。

ちなみに申し上げますと、ほかの自治体、これは義務化ではございませんので、ちょうど国の集中改革プランというのは平成16年でしたかね、あのときだけ全国の自治体でやりなさいというようなことでぎりぎりやった経過がございまして、その当時はその数値とか金額が何ぼというようなところまで無理無理出すような格好でやっていた時期でございます。それが平成22で終わったんでしょうかね。ですから、その続きの計画というのは、私たちはできるだけ早くやりたかったんですけれども、先ほど言ったようにやっとなんて頑張った今になったということでございます。しかも、24年4月から取りかかって、もっと時間があれば本当をいうともっともっとかみ砕いたものを、町民の方にいっぱいアンケートをとったりそんなことをしながらもうちょっと、議員さんがおっしゃいました町民目線といいますかそういったものもかなり取り入れられるのかなというふうには思うんですけれども、一方で限られた期間の中でございますので、その中でその業務と震災復興の業務を抱えながら何とかたどり着いたというのが今でございます。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 9番。

○9番（鈴木英雅君） 確かに、総務課長の話というか、わからないわけではございません。震災後に、本当は早期にこのような行革を含めた改編をもっと早くにやっていただければいいなというような考えでございます。

それと、あとこの改編に伴いまして何十回ほどいろいろ職員同士での会議があったと聞いておりますけれども、そういう中で何人かの職員の方々とたまたま話をする機会に、今回のこの改編に伴ったことに対してちょっと温度差があり過ぎるなど。要するに、今までの総務課長からの説明を受けますと何度となく会議を開いて、それで職員の了解を得た結果だというような内容の話しをいただきましたけれども、その話しとちょっと開きがあるなど。そして、先ほど言いました、とにかく町民の理解が一番だと思いますので、そういう温度差のある職員と住民の皆さんが一緒になって話しをしたときに、まちづくりは果たしてできるのかな、そういうような状況の中で、そのような不安もございます。そこら辺のところ、町長はどのような方向性で来年4月に向けた改編に住民にどのような報告をして協働でまちづくりを進めていく考えがあるのか、そこら辺のところの町長の考えをお聞かせください。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） いろいろとご心配をいただいて、今、鈴木議員さんがおっしゃったとおりそれも一理なのかなというような思いでございます。なぜ今かということについて、私からも答弁させていただきますけれども、去年実際にできることはありましたか。現実には、あの震災復旧に向けたこのライフラインの整備あるいは損壊した姿の瓦れき処理等々について、職員が会議するような時間的なゆとりは全然なかったのかなと思います。それについても、さらにこれを乗り越えていかなければならないその姿がこれからあるんだということで、急ごしらえのような姿で私が下命したわけであります。

ぜひ、その辺も今年いっぱい、職員に温度差があろうというような姿でおっしゃいましたけれども、やはりその姿に立ち向かって我々は町民1万7,500人の災害復旧・復興とあわせて安心・安全なまちづくりと、そしてまたいろんな大きな課題がございます。農業振興の問題あるいは福祉等々の充実、あるいは先ほど何度も話しましたが、町民の健康等々を守るためのその姿をどう実現に向けた取り組みをしていかなければならないのかということによりますと、やはりしっかりと組織体系をつくらなければならないなということで、私がこの1年をかけて命令して、私が直接あるいは副町長が直接、あれやれ、こういうふうにするからなというような姿じゃなくて、職員が今までの第一次、第二次、第三次の行革大綱等々をかみ合わせたその姿の中でさらに前に進もうじゃないかという意見の集約がここにあったということをご理解をさせていただきたいというふうに思います。

これは、大きな大きな私自身成果だろうなというふうに思います。その成果をこれからどのように町民福祉向上のために伸ばしていくかは、私を先頭にした職員の意欲そのものだということに私自身信じております。でありますので、来年4月1日からこういう姿をとりまして、職員の方々にはより強固な責任と意欲を持たせる努力を私はしてまいりたいなというふうに考えております。どうかご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（遠藤稔雄君） 9番。

○9番（鈴木英雅君） 町長のその思い、できるだけ理解はしたいと思います。ただ、先ほど言いました職員間の温度差があるというのは否めないことでございますので、その温度差も来年の4月にスタートする前にきちとした説明をしていただきながら、そして町民にも今回の改編をああよかったねといわれるように押し進めていただく、それが何よりの町民に対してのニーズでありサービスだと思いますので、そこら辺のところをきちと行っていただきますように要望いたします。そこら辺のところを町長、お願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 改めて激励をいただいたというふうに受けとめたいと頑張らせていただきますけれども、要するに今この震災を受けまして、今のままで果たして仕事の成果というものは確かに期待する状況でもあります。より以上に仕事をしていただくためにはすっきりとした、しっかりと組織体系をつくって頑張りたいというような思いであります。もう立ちどまってはられないというのが私の信念であり、動かなければ前に進まない、行動しなければ前に進んで町民福祉の向上には寄与しないというような強い私自身の決意でございますので、どうか議員の皆さん方、それを叱咤激励しながらしっかりと意見具申等々を今後

ともお願い申し上げたいというふうに考えております。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（久 勉君）きのうも言ったんですけども、第四次涌谷町行政改革大綱、職員のその労力ですか、それには本当に大変時間をかけていろんな論議が交わされ、ある一定のこの成果がこれであると。その中に、組織機構はいいかなと思うんですが、やはりなぜ営農センターに行かなきゃならないのかということと、農業委員会に町長なり副町長なりがきちんと説明されたかどうかということが1つと、それからもう1つ、補正で出てくるんですけども、その200万円というのはこの前の説明では何か電話回線かコンピューターの回線ですかね、それらの費用で200万円かかると。200万円だけで済むんでしょうか。この前聞いたときは、まだ結局話し合いも何もされていないような回答だったので、家賃なり光熱水費をどうしようとしているのか、その辺のお考えはどうなんでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 副町長。

○副町長（菅原孝治君）行革を始めましたのは7月からでございます。組織再編の話は後からの話になってまいりましたが、8月ころから組織再編の関係の配置をどうしようかと。新しい課も設置されるし、いろんな関係でどういうふうな配置を行おうかということで論議してきたわけなんです、その中で農業委員会の関係、そして産業振興課の関係は前々からワンストップ化の話がございましたので、そちらのほうにフロアを移したらどうかという基本的な考え方がございました。そういうことで、多分10月の初めだったと思うんですが農業委員会のほうに打診をいたしまして、これは非公式に打診をしたわけです。だから、その方向づけだけです。方向性としてそういった形でいいのかということをご相談して、ある程度ご了解を得たということで進めさせていただいたわけでございますが、今となってみれば大変私のほうからの説明が少し足りなかったのかなという反省もしております。

ただ、その基本的な方針についてお話しさせていただいたのは、農業委員会のほうからも農業委員会の独立とかそういったものの条件をつけていただきましたので、そういった内容を加味して計画に盛り込んだということでございます。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） それでは、費用の件についてご説明申し上げます。

ただいま4番議員さんご指摘のとおり、今回の12月補正で200万円の工事請負費、それから備品購入費等を計上しておりますが、それらについては産業振興課というか新たに農林振興課となる部分が営農センターへ移動する分のデータ通信関係の工事であるとか、それから電話交換機の備品購入等の予算を計上いたしております。それで、ただいまお話しがありました現在担い手支援センターということで産業振興課の一部の班が向こうに入っているということについては、特にJAさんのほうに町から費用の負担はしていませんが、今回かなりの人数が向こうに移るといふことであれば、例えば電気料とか水道料、灯油代、それから細かい話でいえばトイレトーパーパーとか清掃委託、それらも当然応分の負担は必要であろうということ、現在JAのほうと話し合いをしている段階でございます。その中で、いわゆる部屋料、室料、場所代については特に負担は求められず、実際に使うであろうそういった費用についての町側の負担ということで現在話し合い中ということでございます。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（久 勉君） 10月ころに非公式に申し入れたということですが、昨日農業委員会があったようで、その中では委員さん方が驚いておったということは、やはり事前協議がしっかりされなかったんでなかろうかというふうに思いますので、その辺は今後どうしていくのか。あるいは、農業委員さんの中には納得できないという意見も出たというふうに聞いていますので、どう收拾していこうとするのか聞かせてください。

それから、今、企画財政課長から説明ありましたが、地方自治法2条の14項「地方公共団体は、その事務を処理するに当たっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない。」。この「最少の経費で最大の効果を挙げる」ということは、今、例えば補正で3月で200万円で、来年度以降幾らかかるかわからない、果たしてそういう経費までかけて向こうに行く意義というんですかね。それは、何年か前に産業振興課の一部の班が向こうに行ったというのは、そのときは私も気づかなかったんですけれども、経費はどうなっているのかなというのは今回200万円出てきたことで気づいたことなんです、そのお金をかけるだけの価値を、それ以上の住民の福祉の向上をてんびんにかけてこれだけの金をかけても大丈夫なんだというそういう確たるものというが、それは今までやってきたことの例えば実績とか、あそこに園芸班が行って住民にとってこんなによくなったよというのを数値で表すというのはなかなか難しいことかもしれませんけれども、やはりそういう検証があってさらにそれをバージョンアップとかをしていくんだよというのなら我々も納得しやすいことだと思うんですけれども、そういうのをもしやっていないければ今回移っていったときに、やはりそれは例えば2年とか3年とかでいいです。検証をやはりしっかりと、だからよかったですよみたいなものがないと、何ださっぱり金はかけたけれども効果はどうなんだろうということでは困りますので、その辺の考え方を今ここで言われて急にすぐということでもないかもしれませんけれども、一応そういうことも頭に入れてほしいということで考えていただきたいのですが。

○議長（遠藤稔雄君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（城口貴志生君） ただいまの金額、高いか低いか効果あるのかという話でございます。議員さんおっしゃいましたとおり、高い低い今の段階での判断は確かに難しいものがございます。やはり、大事なのはこの後の、議員さんのご指摘にもありましたように、今後のやはり町民の満足度といいますか、そこら辺を何らかの方法でくみ上げていくというそういうことをやっていく必要があるのかなというふうに思います。きのうの行革の大綱でもお話ししましたが、定期的に検証、一番長ければ年度年度になりますけれども、そういったもので検証して行って、その検証の中に何とか満足度といいますか、そこらをくみ上げられるようなものをこれから考えていきたいというふうに思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 今後の農業委員会等々の姿づくり等々については、私が責任を持ってしっかりと対応をしなければならないのかなというふうに、とにかく佐竹会長さんを初め農業委員会のメンバーの方々に私みずから説明をしながらご理解を求めたいというふうに思います。

そして、またこの組織改編等々について職員の方々には常々話しをしております。組織がしっかりしても、

あるいはこの体制がしっかりと整っていても、そこで働く意欲を持った姿を持たないと意味がない。これは、どこの職場でもどこの部門においても当然の姿だと。久議員さんも当然これまでの長い公務員経験がありますので、その辺は十分わかっているというふうに私自身認識しております。要は、人材をどのように活用していくか、活用させるための課長の職責というものをしっかりと植えつけさせながら、人材育成と仕事のいわゆる管理、運用をお願い申し上げたいという思いで、常にそういう姿で会議等々があるたびに話しをしております。でありますので、先ほど鈴木議員さんには話しをしませんでしたけれども、温度差が職員間にあるということについても私自身は重々把握はしております。ただ、ここではあえてそういう姿があったということを受けとめて、これから私がどのように温度差を縮めなければならないのか、これは私の仕事でありますので、しっかりと対応させていただきたいというふうに思いますので、よろしくご指導のほどをお願い申し上げたいというふうに思います。

○議長（遠藤稔雄君） 次に。11番。

○11番（長崎達雄君） この第四次行革大綱をじっくり読ませていただきましたので、最初に全般的なことからお聞きをしてみたいと思います。

行革といいますと何かこう後ろめたい暗いイメージがあるんですが、行革によって金を生んで、その金でまちづくりを積極的に進める、これが目的なんですね。町民の税金を無駄のないように効率的に使って、2倍、3倍に生かして使うことが大事で、そのためには職員が強いコスト意識を持って少しでも低いコストで行政を行うために、平成17年ですか、課の編成をしたはずであります。これが9課なんですね。9課1局2室。それが、今回の改正案では14課2局1室と課が5つふえるんです。そして、新たに5人の課長が誕生するわけであります。私は、この14課という課を設置するのは、3万から4万ぐらいの町であればこれが妥当ではないかと思うんですが、当町は今後人口が減少します。そして、少子高齢化、景気の低迷等で税収も減ってきます。こういうことがはっきりしているんですから、どうして今逆に増やさなければならないのかと。要するに、行革とは太った体をスリムにすることなんです。逆に太らせるような、行革に逆行するような姿に私は映るんです。

今回の改正案は、行革に私は逆行していると思うんです。そして、これまで一つ一つの事務事業の経費抑制とか無駄の節減に気を使ってきたと思うんですが、これからはよりコストの低いシステムに切りかえる方策を考えるべきではないのかとそういうふうに思います。現在の体制の中で改善はできなかったのか。要するに、平成17年には係制を廃止して、グループ制をつくったんですよね。そのグループ制のメリットというのは、係を廃止して班を設置してやってきた、そして係制を廃止して縦割り行政の弊害をなくし、職員1人が何役も仕事をこなして増加する事務に対応できるんですね。そして、課長が職員を機動的に動かせる、複数のグループに所属させることもできるわけです。要するに、応援態勢がとれると。担当者が不在でも別の職員が対応できるというスピード感が図られると思うんです。課をふやすと、どうしてもシフト主義に陥りやすいと思うんです。こういうふうに、逆に課をふやすということは、現在の課長はじゃあ能力がなかったのかとそういうふうに捉えかねないと思うんです。そこで、別な面から検討したいので、私は総務課長に資料の提出を求めて1枚の紙をもらったんですが、私はこれで十分でないと思っていろいろ探したら市町村経常経費分析表、この22年度のやつを見つけたんです。それによりますと、人件費の分析の指摘が書かれ

ております。これを読ませてもらいますと、涌谷町は経常経費の中で人件費が26.6%。これは、宮城県平均が25.8%。そして、類似団体内での順位というのが33市町村の29番目なんですね。そして、類似団体と比較して職員数が多いため人件費にかかる経常収支比率が高くなっていると。新規採用職員の抑制や退職者不補充等により減少傾向にあるが、今後も新規採用職員の計画的な補充や事務の効率化を推進し、適正な定員管理に努める必要があると。

ついでに申し上げますと、扶助費の欄ですが5.6%、これは類似団体が4.4%である。扶助費にかかる経常収支比率は類似団体を1.2ポイント上回っていると。介護予防等の町単独事業や子供医療費に係る上乗せ事業等が例年の増加要因として挙げられると。依然として高い割合を示しており、今後は財政を圧迫しないよう適正化を図る必要があると。

そして、補助費等について分析があります。これは、涌谷町は17.7%で、類似団体は14.4%。補助費に係る経常収支比率は類似団体を3.3ポイント上回っていると。前年に対しても3.4ポイント増加していると。補助費等については、一部事務組合に対する負担金と各種団体への補助金が主なものと。今後においては、負担金の削減に努めるとともに各種団体の運営補助の見直しなども図りながら補助費等の削減を進め、経常収支比率の改善を図る必要があると。

その他というのもあるんです。これは、涌谷町は16.3%で、類似団体が14.4%、県の平均が12.9%なんですね。この分析は、その他に係る経常収支比率が類似団体を上回っている要因として、特別会計への繰り出し金が多いことが挙げられると。特に、下水道事業及び農業集落排水事業については、これまでの施設整備に対する起債償還額が増加している。その他の項目については、類似団体平均を大きく上回っているため公債費の平準化を図り、繰り出し金を抑制し、普通会計の負担を減らしていくよう努める必要があると。そして、公債費以外というのもあるんですね。これは、涌谷町は75.9%、類似団体が65.5%、県の平均が70.4%。この分析は、類似団体平均よりも9.4ポイント上回っていると。前年に対しても1.8ポイント上回っていると。公債費の経常収支比率についてはここ数年下がっており、全体の経常収支比率についても下降している。しかしながら、扶助費、補助費等年々経常収支比率が上昇していることから、今後財政構造に弾力性を持たせるようさらなる健全な財政運営に努める必要があるとこう書かれています。

そして、職員数なんですね。要するに職員が多いというんですが、この判断というのは、職員数が多いか少ないかは職員1人当たりの人口で見ると必要があるんです。そうしますと、涌谷町は109.5人なんですね、1人当たり。山元町が109.7人、丸森町が94.3人……。

○議長（遠藤釈雄君） 11番議員さん、大局は非常にわかりました。次の質問で細部にわたって聞いていただければと思いますが。

○11番（長崎達雄君） ああ、そう。（「はい」の声あり）じゃあ、こいつだけね。

そうすると、職員数が涌谷町は、130人以上だと少ないといわれているんです。100人以下であれば多いといわれるんです。そうすると、100人をちょっと超えているんだからこういうふうには指摘が多いとなつていますが、今後どのようにしようと考えていますか。

○議長（遠藤釈雄君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（城口貴志生君） ちょっと順序が逆ですけども、職員の定数のほうからお答えしたい

と思います。

きのう、4番議員さんにも定数の関係でお話ししましたが、平成27年度までの第三次の定員管理計画をつくっておりまして、その計画では3人ほど減になる計画にしております。ただ、第三次行革からかなり職員の人数を減らしている関係から、計画はつくっているんですけども当面の間は震災復旧もございまして、何とか横ばいで維持していきたいというふうな考えでございます。業務量を考えればふやしたいところではありますけれども、財政状況等を考えますと簡単にふやすわけにもまいりません。ただし、業務量の増大から考えますとどんどん減らしていくというのもなかなかとりにくいものですから、繰り返しになりますけれどもまずは現状維持並みでいきたいなというふうに考えてございます。

それから、行革に逆行するんじゃないかという話がございます。確かに、課の数9から14でございますので、課の数だけを見ますとふえてございます。議員さんおっしゃいましたように、今までの課長さんに能力がなかったのかという話をされますけれども、十分に能力は発揮していただいていたと思います。ただし、やはり課の規模ですね。人数ですか、職員数なんですけれども、多いところがやはり多かったのではないかというふうに感じております。これは、今回の行革の中でそこら辺は職員のほうからも素直な声といいますか上の者が入らない状態で、班長レベルより下の者の人たちが集まって意見の集約、反省点などを吸い上げたものの中から出てきたものでございます。一生懸命やってはおりますけれどもやはり人数の多すぎる課もあったということで、そこら辺はやはり課長がしっかりと目の届くぐらいの範囲にしたほうが良いということで今回の改正になったものでございます。

あと、課がふえるということで課長さんがふえて、人件費がふえるんじゃないかというそういう心配もしているようでございますけれども、おとといおあげしました資料にありましたとおり5級、6級で21名おります。全員が課長になっているわけでもございませぬ。そこら辺は上司とよく相談しながら、人事になるかと思っておりますけれども、過度に人件費がふえるようなやり方は避けたいなというふうに考えてございます。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） 経常収支比率で申し上げますと、22年度は89.4%なんですよ。町村では75%ぐらいが適当だといわれているんですが、高いんです。これを単純に、例えば1万円の金のうち8,940円がこういう扶助費とか人件費とかその他に使われるんですが、実際1,060円だけが公共事業とかそういうものに使う金に回らないんですよ。ですから、できるだけこの経常収支比率を下げる努力というのが必要だと思うんです。そして、人件費の総額というのが類似団体と比較してどういうふうになっているか教えてもらいたいです。

そして、あと今度は生涯学習課について、私は前、町長に生涯学習部門を町長部局に移したほうが良いんじゃないかとそういうふうな提案をしたことがあります。そしたら、町長は、いや私は指定管理者制度というのを視野に入れてるとそういうふうに答弁をもらったので、今度は変わるのかなと思っていたんですが、依然として教育委員会のほうに入っているからどうなっているのかなと。その辺はどういうふうに考えておりますか。

○議長（遠藤稔雄君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（城口貴志生君） 経常収支比率を下げる努力ですか。これは、本当に必要なことだと思います。議員さんおっしゃいましたように、市町村であれば75%程度が健全だといわれておりますけれども、当町におきましては90%近くになっているということで、非常に高い、財政的には硬直化が進んでいるという状況でございますので、これが高いということは単独事業なり町の本当にひもつきでない事業というのはできないというそういう状況である、そのとおりでございます。ですから、これを低くするというのは非常に大事なことでありますが、これは簡単にはできません。それまでずっとやってきております暦年のその事業、そこら辺の累積もございまして、毎年ご可決いただいている予算、これらを大幅に見直しなきゃいけないということになってまいりますので、なかなか簡単にはいかないところもございまして。なおかつ、先ほども言っていただきました他会計の繰り出しとかもございまして、つまりきのう単体会計ということで公会計の話もしたと思いますけれども、全部つながっているわけございましてなかなか低くするのは難しい。ただし、低くするという意識は常に持つ必要はあろうかというふうに思っております。

それから、類似団体の人件費というお話しでしたが、これは議員さんにおあげしたその資料のとおりでございます。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 町長いいの、生涯学習の……。

○町長（安部周治君） 指定管理者の関係についてお答え申し上げますけれども、確かに私自身頭の中にあります。ただ、今、議員さんご案内のとおり震災が発生してから震災復旧計画書を皆さん方につくってあげたと思いますけれども、この年度が23、24、25年度まで事業を行いながら復旧活動に努めるということで、まだ途上の状態でございます。これはそのとおりであります。後で一般会計補正にも出てきますのでお話し申し上げますけれども、一般会計補正予算、ごらんのとおり総額が94億1,400万円ほどになっております。これまで経験したことのないこの予算をこの期間中に、あるいは今年度中に繰り越すわけじゃなくて消化しなければならぬというような姿でありますので、スピード感を持たせるためにはどうしても現有の勢力にさらにスピード感を持っていただいて当たらせるという姿がまだまだ我々に課せられた責任がありますので、その姿を見きわめながら今度是对応しなければならぬのかなというような思いでございますので、何もかにも、前にも話しましたけれども一度に全部にこの瞬間に対応できるというような状態でないことをぜひご理解いただきたいというふうに思います。でなくとも、しっかりと復旧あるいは新たな姿づくりにこつこつと取り組んでおりますので、どうかその辺もご理解していただきたいなというふうに思います。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） じゃあ、3回目、今度は農業者でない議員として産業振興課のことについてお聞きします。

産業振興課を解体して、農林振興課とまちづくり推進課に分離して、まちづくり推進課に企業誘致や地場産業を扱うまちづくり支援班と商工観光班をつくると。そして、農業委員会と農林振興課をJAみどりの涌谷支店の中に移転するということですが、さきの全員協議会での課長の説明では6次産業について農協と連携するとかワンストップ化を図るとのことでしたが、町の行政の農業部門が私は営利団体のJAの一支店に間借りすることが、果たしてワンストップ化といえるのかと。ワンストップ化であれば、土地改良区とか共済組合も一緒になるんだったら私は素人ですからわかるんですが、なんで農業委員会まで向こうに行かなさ

やないのかと。そして、例えば農業者が印鑑証明を取るとか、あと農地の関係書類を役場に来てこう取って、またJAの農林課に行き、そして今度は一遍で用が足せないときはまたこっちへ来なきゃならない、さらに課長も町長の決裁をもらうために本庁へ来なきゃならない。私は二重の手間がかかるんじゃないかなと思うんですよね。ですから、農協が逆にこっちへ来るのならわかるんだけど、何で営利部門の農協に涌谷町の行政が入らなきゃならないのか。みどりのには本店、支店があるわけですよね。本店に美里町の農林部門、あと鹿島台支店とか田尻に支店があるかどうかかわからないですけども、そこに大崎市の農業部門が入っているのかと。そういうこともなしに、涌谷だけがそっちへ移るのはどうしても理解ができませんよね。そして、さらに6次産業化のノウハウを農協から借りるといったって、現在までそのJAみどりの涌谷支店がどういう6次産業化について具体的に町というか農業者にプランを提示してきたか、そういうことが見えないんです。ですから、例えばみどりの涌谷支店が涌谷町の農業者に6次産業のプランを出したって、それがたちまち本店とかよその支店にも行き渡るんですよね。6次産業化といえば、オンリーワンの町をつくる、自治体間の競争だと思うんです。そういうことが難しくなるんでないかと思うんですが、その辺についてどういうふうに考えています。

○議長（遠藤稔雄君） 産業振興課長。

○産業振興課参事兼課長兼商工観光室長（村上芳行君） 農業者の議員さん方は重々もうご承知だと思いますけれども、農業に関する機関が1カ所に集まることによりまして各種相談に来られた方、例えば生産調整なり戸別補償制度なり畜産関係、担い手関係、制度資金等で来られた方に、その場で直接助言、指導、支援ができるというメリットがございます。また、農業委員会の農家相談に来られた方につきましてもその場で指導、助言ができると。あと、ワンフロア化にすることによりまして、JAさんが持っている例えば、きのう3番議員さんから質問ございましたが、放射性物質の関係の補償などの情報が共有化されると。あと、また課長と営農センター長が同じ場所にいることによりまして、連絡調整や意志決定が迅速化されると、効率的な事務が行われると。あと、今、人・農地プランを策定しておりますが、その調整が図られるとか、あと農業委員会の農家台帳のデータが有効活用される、とにかく一番は農業者の利便性を考えてワンフロア化ですか、それが一番のメリットだと思います。

あと、もう1つ、先ほど議員さんからご指摘ございましたが、農業委員会で各種申請に添付する書類ですね、例えば印鑑証明なり住民票なりの交付を受ける場合、役場窓口までわざわざ来なきゃならないというような不便性は生じてきます。

あと、6次産業化の関係でございますが、JAさんも今一緒に入っているいろんな視察研修をともにしておりまして、そのいろいろなアドバイスもいただいておりますし、現在その6次産業化の事業認定を申請するまでになっている方もございます。以上でございます。

○議長（遠藤稔雄君） 町長ありますか。議員ありますか。答弁ありますか。

じゃあ、15分まで休憩します。

休憩 午後3時05分

再開 午後3時15分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開します。

質疑ある方、7番。

○7番（伊藤雅一君） それでは、質問をさせていただきます。

私、農業委員ということで実はお世話になっている者でございまして、きのうちょうど12月の総会が午後4時から、ここまだ議会中のうちに始まっておりますが、遅れて出席をさせていただきました。その中で、実は今いろいろと皆様からご質問をいただいているようなことが、半数近い方々からいろいろとお話しが出ました。私も直接質問をいただきました。おまえも賛成したのかという感じでお話しをいただきましたが、私、今までのお話しを聞いて私の思うことを2つだけ申し上げたいと思います。

1つは、農業委員会さんとの協議の方法ですね。いろいろやってきたというふうなお話しでございますが、これはやっぱりどうもまだ足りない部分があるんでないかというふうな私は気がいたします。ひとつ大事なお話ですから、まだ時間があるということでもございますので、ひとつ十分お話し合いを持っていただきたいと思ひますし、もしできれば農業委員会のいつかの委員会のある折にでも町長さんか誰かにおいでいただいて、ひとつお話しをしていただければいいのかなとこういうふうにして思っております。

それから、もう1つは、委員の方々のお話しを聞いていますと地域間の相違もあるのかなと。これは、利便性が高まる地域と若干不利益になる地域と、やはり見方がいろいろ当然あるわけでございますので、そういうこともひとつこの話の進め方として事前のやりかたが、こんなことを言って不調法ですが、あつたんじゃないかというふうにして思っています。このことも地域間で今後耳に聞こえてくるだろうというふうにして思ひますので、この対策も、遅ればせになるんでしようが、ひとつお努めをいただきたいというふうにして思ひます。その2点です。何かもしご答弁がありましたら、ひとつご答弁をいただきたいと思ひます。終わりです。

○議長（遠藤稔雄君） 今後の対応に対しては、先ほどの質問の中で町長が責任を持って説明、対応していくという話がありましたが、これまでの説明の不十分さを指摘されています。この点については、答弁いただきたいと思ひます。

○町長（安部周治君） これについても、同じような思いでしっかりと対応していくということでお答えを申し上げたいというふうにして思ひます。

ちょっと休憩させてくれませんか。

○議長（遠藤稔雄君） 休憩します。

休憩 午後3時17分

再開 午後3時19分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開します。8番。

○8番（門田善則君） まずもって、この課の再編、平成17年に先ほどの前者の方がお話ししていただきましたけれ

ども、課の編成があったと。それで、今回14課ということで課もふえる。その9課にしたときの状況は、どういう形でこの9課がいいんだと、だからこの9課を皆さんに認めてほしいということで、恐らく議会のほうにも上程し了承されたという経緯があるはずなんです、そのときはどのようにして9課にしたのか。また、今回の14課、私も先ほどの農業委員会のことを心配しておりました。そして、農業委員会の事務局が農林課のほうに入って農業委員会班というふうになってしまったと。これって、独立している農業委員会をそのようにしていいのかなというその時点で聞いたときには思ったわけなんです、今回それが戻るといふことでありますからこれは私の思いと同じだなというふうに感じるわけですが、先ほど皆さんから、ある議員さんからは反対だとかいろいろな意見が出ました。

私らも常任委員会そしてまた全員協議会で、総務課長また執行部3役からの説明もこのことについては、全員協議会は12月10日ありまして受けましたけれども、実質その中で農業委員会が農協のセンターに行って、果たして農業委員の皆さんはそれを了承するのかなという心配を心の中でしていました。しかし、農業委員会の会長さんがさっき大平議員からの質疑に対して、いろいろな話しはあったけれども皆さんに了承して納得していただいたという言葉聞いて、ああよかったと安心したところであります。そういった意味では、農業委員会の会長さんの力を発揮したのかなということで敬意を表したいなというふうに思うわけですが、その17年のことをやっぱり踏み台といいますかそのときの経緯が今回のこの課の再編に大きくかかわったのではないかなということがありますので、その辺をあえてもう一度総務課長のほうからお聞きしておきたいと。今後の勉強のためにもお聞きしたいなというふうに思います。よろしくお願いします。

○議長（遠藤釈雄君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（城口貴志生君） 平成17年10月でございます。その当時は13課7室2局ということで、局まで入れると22あったものを7課2局ということで9に再編いたしましたので、2つ以上の課を1つの課にしたということでございます。

当時の詳しいことは文書で調べたわけではないんですが、聞いた話でございます。当時、自立のまちづくりを進めるということで、課の統廃合をするということは、単純に考えますと課長を減らして人件費を減らして、今後継続できるようなそういう組織のあり方というのを模索したんだろうというふうに思います。ただ、課の細かい組み合わせについてはちょっと探せないんですけど、大きな意味としてはそこら辺があったのかなというふうに思います。それでやってきたんですけど、途中で少しずつ室になったり少しずつふえていって、現状の9課というふうなことで動いてきたというふうなことでございます。大きな意味合いとしましては、継続可能な人件費のかからないという課に、組織にするということだったんだろうというふうに考えられます。

○議長（遠藤釈雄君） 8番。

○8番（門田善則君） 恐らく、私もそういった観点でそういった再編をしたのかなというふうに感じておりました。しかしながら、先ほどもいろいろな議員さんから、課が14課にふえるということはそういった意味からすると逆行するのではないかなというふうな前者の質疑もあったわけですが、私はふえることも、もちろんこれは皆さんが、また職員の方が一生懸命何回も会議をなされ、これが一番いいんだろうということで出されたものと信じておりますので、これが今は最善であろうというふうに私も納得するところであり

ます。

そうしたならば、その17年を踏まえて今回が最善だろうというふうになるのであれば、それなりの効果を町民にお知らせしなければならないと思うし、そういう感じを与えなければならないと私は考えますが、その辺を今後町民サービスの向上とともに、町民にどのような関係でこの14課にして皆様によりよいサービスを提供し、また理解をしていただくというところがわかりませんので、その辺があればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（城口貴志生君） 今回の改正がどのように町民の方に受け入れられるかということなんですけれども、まずはもちろん広報で今回の7つの項目がございましたけれども、あの中で町民の方にまず利用していただきやすい体制ということ、それからなるべく課、班の名前から業務がわかりやすいというふうなそういったものをまずは提示していきたいと思います。

それから、今回のこの改正が町民の方にどのように満足、以前と比べてどうなのかというそういったことにつきましては、まだ公聴制度をはっきりやっておりますけれども、行革の1項目にもございますので、そこら辺を何とか、考えというか意見なりをくみ上げるようなそういったものを、公聴制度を考えていきたいというふうに思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） ちょっとたびたびで失礼しますが、休憩させてくれませんか。

○議長（遠藤稔雄君） 休憩します。

休憩 午後3時27分

再開 午後3時29分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開します。

ここで、1時間、時間を延長しておきます。

ほかにございませんか。14番。

○14番（大泉 治君） 何項目になるかな。1つには、福祉課と健康課に分かれるわけでございますが、福祉課の業務内容「社会福祉に関すること。」「障害福祉に関すること。」「高齢福祉に関すること。」と3つほど挙げられております。「社会福祉に関すること」というのは、条例でいいますと章の部分でございます。この（2）（3）はこの社会福祉の中に全部含まれる項目でございます。なぜ、ここに私が気づいたかという、じゃあ児童福祉はどこに入っているんだと思ったときに、社会福祉の中に入っておりました。章と項をその担当課がするの、社会福祉に関すること」というと全部のことをいっているわけでございまして、あえてこの（2）（3）を入れることによって、じゃあこれはしないのかといえる部分も、もしかしたら私みたいなへそ曲がりが出てくるのかなと、解釈の仕方ですね。

それから、先ほど各位からの質問の中で産業振興課長が6次化について答弁を申しておりましたけれども、

この課設置条例からいきますと6次化はまちづくり推進課に変わってしまうわけで、あなたが先ほど答弁したのは振興課で全部やるみたいな形になって、どこまで振興課でやってそこからまちづくり推進課のほうに上げていくのかという部分が非常にあいまいでございます。

それから、営農センターに課全体が移るということでございますけれども、これについてはそれでは今までワンフロア化とって2名職員を営農センターに派遣しておったこと、これは効果がなかったのかと。ある程度の効果があったとしても、今度皆さんで行くことによってどれだけの効果が期待できるのか。

それから、そういった団体それから要するに「住民と連携としながら一体となって」という言葉は常に使ってきた言葉でございますし、そのつもりで行動も、もちろん職員の方々も各課の方々も含めて一緒になってやってきたことだろうなど。それが、場所を変えることによって中身が全く変わるのかどうかですね。

それから、議会の委員会条例の部分でございますが、これを見ていただくとおわかりいただけますように平成17年度にあった所管課、要するに現在の課でございますけれども、そういったところからして議会としても議員定数なり、それから常任委員会をどういった形で組み立てするかということを探し検討し、それから定数まで含めた検討をこれは長い間をかけてやってきたわけでございますけれども、今回これからすると私どもが所属しております常任委員会は10課ということになります。定員8人ということになっておりますけれども、これは議長も入っての8人でございます7人で10課。これは、とても今すぐにこうなさいといわれても、議会としての検討も必要であると、そういったところも含めてどうなのかなと。

それから、もう1つでございますけれども、改革大綱の中には教育委員会のほうの生涯学習班が課設置というふうな資料をいただいております。これは、私のちょっと勉強不足もありまして、今回の課設置条例には提案されておられませんけれども、これは教育委員会の規則か何かの中で改めてあとで提案されるものなのかどうか、その辺のところをお伺いいたします。

○議長（遠藤稔雄君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（城口貴志生君） まず、福祉課の社会福祉、障害福祉、高齢福祉のこの表記なんですけれども、ここはあくまでも主なものだけという表現になっておりますので、例えば児童福祉についていえばこの社会福祉の中に含まれるというふうな読み方をいただければなというふうに思います。従来、ずっと直していなかったんですけれども、社会福祉と社会保障というちょっと余りよくわからない分け方になっていたものですから、それを今回少しわかりやすく表現したというところでございます。

それから、ちょっと順番飛びますけれども、生涯学習課の件につきましては教育委員会の規則のほうに載せてございますので、これは今回これが通った後に直させていただくということになると思います。

○議長（遠藤稔雄君） 産業振興課長。

○産業振興課参事兼課長兼商工観光室長（村上芳行君） 農林振興課が営農センターに行くと効果があるのかというようなことでございますが、現在4名ほど営農センターのほうに出向いております。それで、先ほども申し上げましたが、決裁を取るためにわざわざ役場に何回も来なきゃないと、また連絡調整と意思決定がスムーズにできないというような状況がございますので、向こうに移動になれば連絡調整や意思決定が迅速化されて事務の効率が上がるのではないかと考えております。

それと、6次産業化の関係でございますが、農林振興課につきましては1次産業が主となるものでござい

まして、まちづくり推進課は商工ということで2次産業、3次産業という取り扱いになってくるかと思えます。その点は、十分にモチベーションを高めてまちづくり推進課、農林振興課と協調しながら頑張っていきたいと思えます。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 議会関係。総務課長、議会関係の。

○総務課参事兼課長（城口貴志生君） 今回、中身の課が分化したということでふえたんですけれども、所掌事務といいますか、その量だけでいいかと総務産業建設のほうのその業務量がふえたということではないので、これでいいのかなと思って提案させていただいたんですけれども、議会のほうには特に相談はしなかったんですけれども。ということでございます。

それから、もう1つ。6次化につきましては、担当課は農林課のほうでございます。まちづくりにつきましては、PRとか宣伝のほうが必要があるときはそちらのほうで協力して行うというものでございます。

○議長（遠藤稔雄君） 14番。

○14番（大泉 治君） じゃあ、忘れないうちに後ろのほうからやります。

私のいただいた資料の中には、まちづくり推進課のほうで6次化を進めるという形の資料をいただいております。それも本当に半月ほど前にいただいた資料でありますし、それから今、課長さんね、課をきちっと設置してその課できちっと業務をこなして責任を持つ形の中であるからこそ、課というものであるのであって、そこをじゃあ、あんたのところはいいやと、おらほの所管から外してもいいやというわけにはいかないでしょう。すべての課をやっぱりきちっと調査したりするのが我々の義務であるわけで、これはある意味業務内容は変わりませんから課で分けたんですからというのは、ちょっと違う答弁かなというふうに思います。なぜかという、仕事をきちっと分けてそれぞれの責任においてスリム化させるという、逆にいったら事業をスリム化させて完結させるという意味合いでの、私はこの課を逆にふやした設置の仕方なんだろうと理解しておったもんですから、今の答弁はちょっと意に沿わない答弁だったのかなというふうに考えております。

それから、産業振興課ですが、これは決裁をもらいにわざわざこっちに来なきゃいけないとか、それから意志決定が向こうだけでできないとか、それは向こうに派遣した時点からそういうことはわかっていることで、向こうに派遣する前は農協職員が一、二名役場の産業振興課のほうに派遣されてきておったんですけれども、農協さんのほうからどうも余り業務がこちらに来てもないというようなことでそれがおじゃんになって、あえて中に期間をとった中で今度はこちらからじゃあ出向きましょうと、制度が変わった時点からそうなったと。だから、そういったある意味でいいわけみたいなのはおかしいことで、だったら向こうから来てもらえやというような思いもするんですね。全部こっちで決裁もできるだろうと、それこそワンフロア化だろうというふうな思いがあるんですけども、その辺はどうですか。

○議長（遠藤稔雄君） 副町長。

○副町長（菅原孝治君） 常任委員会の関係でございますけれども、いろいろな捉え方があろうかと思えますが、逆にいえば常任委員会に説明する説明員が1人ふえたというふうに解釈していただければと思うんです。今まで、2つの課があったときに1人の課長さんが説明したと。今度は、2人で説明するという形に捉えていただければというふうに思っております。ある意味では、議員さんに対する説明等が、逆にいえば課がコ

ンパクトになっただけに詳しい説明ができるのではないかなというふうな思いもしますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 産業振興課長。

○産業振興課参事兼課長兼商工観光室長（村上芳行君） 営農センターの関係でございますけれども、JAさんと行政で農業関係だとかなりの協議会を持っているわけでございます。事務局もJAさんになってみたり、あと行政側になってみたり、あと同じく両方入っている、例えば農業再生協議会とかそういうのは両方入っているようなところもありますので、そういうのの決裁が早まるのではないかなというようなことでございます。

○議長（遠藤稔雄君） 14番。

○14番（大泉 治君） 最後に1つ。行政が果たす役割とそれからそういった組織が果たす役割と、今はそういったことでかしまっている時代ではないというふうにもいいながらも、例えば産業振興課、農林部門に対する補助、助成金の額はおよそ8,000万円を超えております。これは、制度事業も含めた金額でございますけれども、町長部局の足元にしっかりと置いて、部局内での内部監査も含めて監査委員のほかに、監査委員をしてもそれこそどういう目的で何にどれだけ使ったのかがなかなか理解できない、物すごい数の補助、助成金を抱える担当課でございます。そういった課が足元から離れて、いわば連携もしくは連絡は取り合うといえども、農林課が農林課だけで行動できる範囲というのはごく限られたものでございます。あらゆる部署に連携を取りながら、役場機能として果たすべき役割が当然のごとくあるわけございまして、そういった監視も含めてその辺は、別に職員の方々を信頼しないわけではございませんが、あえていわせていただきますが、今、要するにJAそれからそういったところでの非常に新聞等で賑わせてしまっている部分がございます。そういった部分に対する、老婆心ながらの心配でございますけれども、その辺については管理監督責任という部分を一切、その課の課長になる方にお任せしていいかどうか、その辺をお伺いしておきたいと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（城口貴志生君） 議員さんおっしゃいますように、膨大な額の補助金でございます。当然ながら、組織としましてその部署の課長なる者が一義的にはそこでしっかりと管理するのが当然でございます。ただ、その上で最終的な責任というのは町の首長にあるということでございます。なおさら、そこら辺の管理監督については町長のほうからしっかりと指導していただく、私のほうからも話し合いはしっかりとさせていただくということだろうと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（遠藤稔雄君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。14番、賛成ですか、反対ですか。（「反対」の声あり）ほかにございませんか。11番、反対ですか。ほかにございませんか。それでは、14番からお願いします。

○14番（大泉 治君） それでは、反対討論をいたします。

平成17年に課の統合と班制の導入により、課内の班の連携によって業務の効率化、それから住民サービス

につながるワンストップサービスを可能にするとして、現体制に組織再編がなされました。しかしながら、名称や班、職員の呼称に伴う職務の責任の度合いなどが非常にわかりにくいと不評ながらも8年ほど経過して、住民も幾分慣れてきたところでもございます。今回の行政改革、これは町長のある意味での専権事項にも近いものがございますけれども、今回の行政改革の名のもとに9課1局2室を14課2局1室と以前に増した多い課の数になっておるのは承知のとおりでございます。

その上、改編のポイントの中に農政部門、いわゆる農林振興課、農業委員会事務局をJAみどりのの営農センターに配置するとあります。急激な改編の前に、現体制で何が改革をすべきポイントに合わなかったのか、そして何ができなかったのか改善すべき点の検証をすべきで、随時見直しをしていくという町側の姿勢の中で、改善に向けた取り組みと努力をすることが先ではなかったのでしょうか。それがなされないまま、町民ニーズに応えるためという名目で単に課の数をふやすことやある意味経済団体でもあるJAの営農センターに配置することは、行政としての各課の連携と人件費を含めた、また庁舎外に課を設置することのランニングコストなどの増加は、経費削減をうたっている中からというポイントから見ても相容れないものがあります。

さらには、議会の常任委員会の条例改正により担当課が10課と4課となることを考えると、議会としても検討が必要であります。職員の方々の6月下旬から今日に至るまで、プランナー会議、プランナーブロック会議、調整会議、本部員会議、本部長・副本部長協議を経て策定されたことに対しては敬意をあらわすものではあります。余りにも変化が大きく、また早急でもあり、目的に沿った効果が期待できるとは決して思えるものではありません。ただ、幸いにも本計画は第四次涌谷町行政改革の一環で、計画年度と実施年度が25年度実施の案でもあり、関係機関やさまざまな効果を期待できるように一定の期間があってしかるべきだというふうに思います。そういった中で、しっかりとした互いの理解を求めながら、議論を交えながらももう少しいい形の課の編成に持っていければいいなというふうに考えております。よって、時間が余りにも早急すぎたこと、それからまだ納得していないさまざまな方々がいることを考えたとき、私は反対の意をあらわして反対討論といたします。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） 反対討論をいたします。

これまで町長の発言を聞くと、すべてに震災復興が出てきております。これは、何も涌谷町だけでなく大多数の町でも震災復興が同じようにあります。私には、震災復興を隠れみのにして課を5つふやして14課にするという行革逆行にとれるのであります。17年に係制を廃止して班という体制をとる、グループ制を取り入れてやっていきましたと、それにどんなデメリットがあるのか、町として真剣に検証したのかわからないのであります。例えば、町民税務課に危機管理班が町民にわかりにくいのであれば、班の移管だけで済ませることもできるわけであり。そのような内部での体制の見直しをするのが先であると思います。そして、職員間の聞き取りを数多く持ったというが、町民の声を聞いた上で改めて検討すべきであり、私は今回の課の改編には反対であります。

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第78号 涌谷町課設置条例等の一部を改正する条例を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手少数]

○議長（遠藤稔雄君） 賛成少数でございます。

よって、原案は否決されました。



◎議案第79号の上程、説明

○議長（遠藤稔雄君） 日程第3、議案第79号 涌谷町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第79号の提案の理由を申し上げます。

本案は組織の改編に伴い職制の一部を改正いたそうとするもので、新たに副班長を設置いたそうとするものでございます。

また、平成18年4月に給与構造改革として給料表の見直しが実施され、減給補償として経過措置額が設置されておりましたが、昨年の人事院勧告に基づきまして段階的に廃止いたそうとするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 総務課長。休憩します。

休憩 午後3時57分

再開 午後3時57分

[出席議員数休憩前に同じ]

○議長（遠藤稔雄君） 休憩を解きます。再開します。

説明を続けてください。

○総務課参事兼課長（城口貴志生君） 涌谷町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例でございます。

議案書の4ページをお開きください。

○議長（遠藤稔雄君） 休憩します。ここで休憩します。

休憩中に議会運営委員会を招集したいと思いますので、議会運営委員会の方は別室に、常任委員会室に移動願います。

休憩 午後3時58分

再開 午後4時34分

[出席議員数休憩前に同じ]

○議長（遠藤稯雄君） 再開します。



◎延会について

○議長（遠藤稯雄君） ただいま議運を開きまして、議案78号の否決に伴いまして議会の中で議案79号、これと関連もございますし、それから一般会計のほうにも影響がございますので、そのようなことで今後の議会運営を協議しました。いろいろと提案者においてもそのための対応がございますので、本日の会議はこの程度にとどめて延会したいと思います、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稯雄君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会することに決しました。



◎延会の宣言

○議長（遠藤稯雄君） 本日はこれで延会いたします。

あしたもよろしくお願ひ申し上げます。

延会 午後4時34分

